

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第98期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社武蔵野銀行
【英訳名】	The Musashino Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 長堀 和正
【本店の所在の場所】	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8
【電話番号】	(048) 641局6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員総合企画部長 若林 一弘
【最寄りの連絡場所】	さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13 OLSビル
【電話番号】	(048) 641局6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員総合企画部長 若林 一弘
【縦覧に供する場所】	株式会社武蔵野銀行東京支店 (東京都千代田区内神田二丁目15番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	70,903	72,263	77,858	67,852	71,418
うち連結信託報酬	百万円	-	-	-	15	55
連結経常利益	百万円	12,887	15,732	11,371	8,745	12,807
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	9,762	10,917	5,345	8,066	8,022
連結包括利益	百万円	8,902	15,755	5,140	789	16,406
連結純資産額	百万円	233,974	247,043	239,214	235,458	249,179
連結総資産額	百万円	4,507,139	4,560,693	4,626,044	4,674,059	5,319,971
1株当たり純資産額	円	6,976.35	7,364.61	7,130.32	7,029.26	7,439.22
1株当たり当期純利益	円	291.35	325.91	159.58	240.86	239.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	291.12	325.71	159.48	240.75	239.46
自己資本比率	%	5.18	5.40	5.16	5.03	4.68
連結自己資本利益率	%	4.23	4.54	2.20	3.40	3.31
連結株価収益率	倍	11.32	10.29	13.84	5.71	7.62
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	107,440	1,310	31,328	30,710	425,702
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	28,933	45,749	78,054	9,441	57,734
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	16,513	5,172	22,689	2,947	2,685
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	210,826	250,092	336,786	373,991	739,274
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,365 [841]	2,296 [821]	2,248 [755]	2,185 [735]	2,159 [710]
信託財産額	百万円	-	-	-	1,043	3,283

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 2016年度より、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式及び、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。

これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	58,594	59,800	65,194	55,584	59,149
うち信託報酬	百万円	-	-	-	15	55
経常利益	百万円	11,618	14,373	10,139	7,280	11,627
当期純利益	百万円	9,006	10,078	4,700	7,091	7,303
資本金	百万円	45,743	45,743	45,743	45,743	45,743
発行済株式総数	千株	33,805	33,805	33,805	33,805	33,805
純資産額	百万円	228,201	239,571	230,911	227,439	237,589
総資産額	百万円	4,494,080	4,546,016	4,600,949	4,659,381	5,300,839
預金残高	百万円	3,951,844	4,036,163	4,131,049	4,214,973	4,591,705
貸出金残高	百万円	3,425,343	3,470,856	3,535,507	3,584,520	3,802,305
有価証券残高	百万円	782,309	742,178	656,262	626,852	684,681
1株当たり純資産額	円	6,810.87	7,150.07	6,891.97	6,790.51	7,093.89
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	80 (40)	80 (40)	80 (40)	80 (40)	80 (40)
1株当たり当期純利益	円	268.78	300.89	140.32	211.74	218.12
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	268.57	300.70	140.23	211.65	218.02
自己資本比率	%	5.07	5.26	5.01	4.88	4.48
自己資本利益率	%	3.98	4.31	1.99	3.09	3.14
株価収益率	倍	12.27	11.15	15.74	6.49	8.37
配当性向	%	29.76	26.58	57.01	37.78	36.67
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,232 [822]	2,170 [804]	2,118 [739]	2,051 [719]	2,031 [693]
株主総利回り (比較指標:配当込み TOPIX(銀行業))	%	119.22 (127.19)	123.98 (131.55)	86.38 (111.72)	59.82 (86.39)	78.55 (122.47)
最高株価	円	3,755	4,020	3,750	2,342	2,073
最低株価	円	2,156	2,997	2,163	1,056	1,190
信託財産額	百万円	-	-	-	1,043	3,283
信託勘定貸出金残高	百万円	-	-	-	-	-
信託勘定有価証券残高	百万円	-	-	-	-	-

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第98期(2021年3月)中間配当についての取締役会決議は2020年11月6日に行いました。

3 第94期(2017年3月)より、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式及び、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。

- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

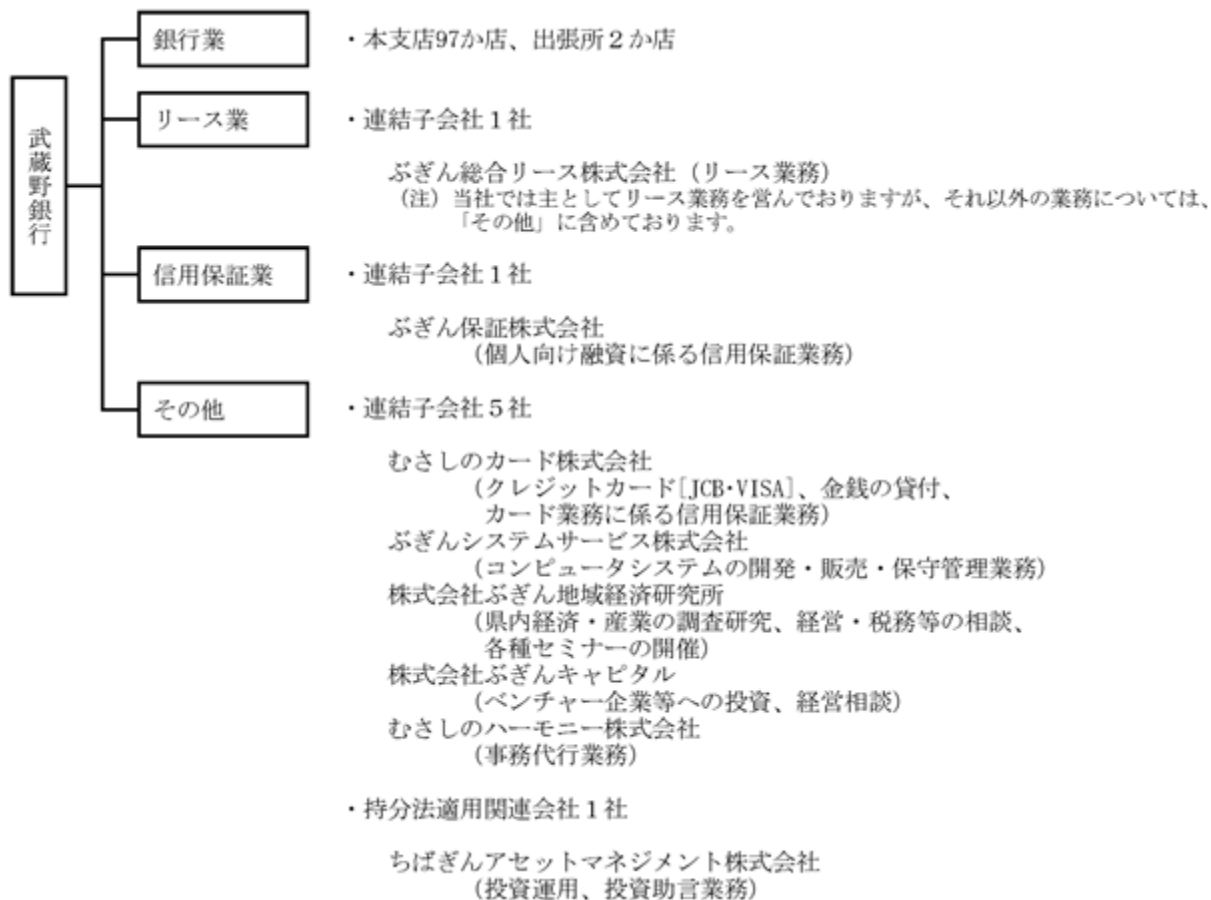
## 2 【沿革】

- 1952年4月 資本金1億円、本店を大宮市（現さいたま市）に置き8か店で開業
- 1969年8月 新本店（現在地）完成
- 1969年10月 当行株式東京証券取引所市場第二部に上場（1970年8月東京証券取引所市場第一部に上場）
- 1972年8月 外国為替業務取扱開始
- 1974年4月 事務センター完成
- 1975年2月 総合オンライン稼働（1985年2月第2次総合オンライン稼働）
- 1975年4月 「武蔵野総合リース株式会社」資本金30百万円、本社を大宮市（現さいたま市）に置き設立（現ぶぎん総合リース株式会社・連結子会社）
- 1982年4月 「武蔵野信用保証株式会社」資本金20百万円、本社を大宮市（現さいたま市）に置き設立（現ぶぎん保証株式会社・連結子会社）
- 1983年4月 国債等公共債の窓口販売業務取扱開始
- 1983年10月 外国為替コルレス業務開始
- 1985年6月 債券ディーリング業務開始
- 1985年11月 「むさしのカード株式会社」資本金30百万円、本社を大宮市（現さいたま市）に置き設立（現連結子会社）
- 1986年8月 「武蔵野（ぶぎん）ビジネスサービス株式会社」資本金20百万円、本社を大宮市（現さいたま市）に置き設立
- 1986年12月 東京オフショア市場取引開始
- 1988年2月 第1回無担保転換社債100億円発行
- 1988年6月 担保附社債信託法に基づく担保附社債の受託業務開始
- 1989年6月 「ぶぎんカードサービス株式会社」資本金20百万円、本社を大宮市（現さいたま市）に置き設立（現連結子会社むさしのカード株式会社）
- 1989年8月 「ぶぎんシステムサービス株式会社」資本金20百万円、本社を大宮市（現さいたま市）に置き設立（現連結子会社）
- 1990年8月 「ぶぎんビルメンテナンス株式会社」資本金20百万円、本社を大宮市（現さいたま市）に置き設立
- 1992年4月 「株式会社ぶぎん地域経済研究所」資本金20百万円、本社を大宮市（現さいたま市）に置き設立（現連結子会社）
- 1997年4月 「株式会社ぶぎんキャピタル」資本金20百万円、本社を大宮市（現さいたま市）に置き設立（現連結子会社）
- 1998年12月 証券投資信託の窓口販売業務開始
- 2001年4月 損害保険の窓口販売業務開始
- 2002年4月 「むさしのカード株式会社」と「ぶぎんカードサービス株式会社」が合併。存続会社「むさしのカード株式会社」資本金40百万円（現連結子会社）
- 2002年10月 生命保険の窓口販売業務開始
- 2003年1月 北埼玉信用組合を合併
- 2004年12月 証券仲介業務開始
- 2006年1月 じゅうだん会共同化オンラインシステムに移行
- 2006年6月 「ぶぎんビルメンテナンス株式会社」（連結子会社）を合併
- 2012年9月 新事務センター完成
- 2014年2月 「ぶぎんビジネスサービス株式会社」（連結子会社）清算
- 2017年5月 「むさしのハーモニー株式会社」資本金10百万円、本社をさいたま市に置き設立（現連結子会社）
- 2019年4月 信託業務開始
- （2021年3月31日現在 本支店97、出張所2）

### 3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社7社及び持分法適用関連会社1社で構成され、銀行業を中心に、リース業、信用保証業などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 (又は被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼 任等(人)	資金援助 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
ぶぎん総合リース 株式会社	さいたま市 大宮区	120	リース業 (一般リース、延払 取引、オートリース 業務)	100.0 (50.0)	2 (0)	-	金銭貸借 取引、預 金取引、 リース取 引	当行へ 駐車場 の一部 賃貸	-
ぶぎん保証株式会社	さいたま市 大宮区	90	信用保証業 (個人向け融資に係 る信用保証業務)	100.0 (0.6)	2 (0)	-	預金取 引、当行 ローン債 務者に關 する保証 取引	当行よ り建物 の一部 賃借	-
むさしのカード 株式会社	さいたま市 大宮区	40	その他 (クレジットカード (JCB・VISA)、金銭 の貸付、カード業務 に係る信用保証業 務)	100.0 (37.7)	1 (0)	-	金銭貸借 取引、預 金取引	-	-
ぶぎんシステム サービス株式会社	さいたま市 大宮区	20	その他 (コンピュータシス テムの開発・販売・ 保守管理業務)	100.0 (55.0)	1 (0)	-	預金取引	当行よ り建物 の一部 賃借	-
株式会社ぶぎん 地域経済研究所	さいたま市 大宮区	20	その他 (県内経済・産業の 調査研究、経営・税 務等の相談、各種セ ミナーの開催)	100.0 (57.5)	1 (0)	-	預金取引	-	-
株式会社ぶぎん キャピタル	さいたま市 大宮区	20	その他 (ベンチャー企業等 への投資、経営相 談)	47.0 (42.0)	3 (0)	-	預金取引	-	-
むさしのハーモニー 株式会社	さいたま市 大宮区	10	その他 (事務代行業務)	100.0 (-)	4 (0)	-	預金取引	-	-
(持分法適用関連会社)									
ちばぎんアセット マネジメント株式会社	東京都 墨田区	200	その他 (投資運用、投資助 言業務)	20.0 (-)	1 (0)	-	-	-	-

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記関係会社のうち、特定子会社はありません。

3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。

4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は連結子会社による間接所有の割合(内書き)でありま  
す。

5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

6 ぶぎん総合リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収  
益に占める割合が、10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 経常収益	10,781百万円
	(2) 経常利益	610百万円
	(3) 当期純利益	450百万円
	(4) 純資産額	4,993百万円
	(5) 総資産額	30,124百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

2021年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	信用保証業	その他	合計
従業員数(人)	2,031 [ 693 ]	31 [ 4 ]	10 [ 6 ]	87 [ 7 ]	2,159 [ 710 ]

- (注) 1 従業員数は、臨時従業員702人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,031 [ 693 ]	40.5	16.6	6,275

- (注) 1 従業員数は、臨時従業員685人を含んでおりません。  
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
3 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
5 当行の従業員組合は、武蔵野銀行従業員組合と称し、組合員数は1,563人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。  
6 当行は執行役員制度を導入しており、執行役員8人は従業員数に含まれております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当行グループは、銀行業を中核事業としており、銀行の持つ社会的・公共的責任を自覚し、より調和のとれた健全かつ透明性の高い経営を目指してまいります。

また、お客さまの多様なニーズに的確かつ迅速にお応えできる体制整備と自由闊達で創造力と活力に溢れた企業風土を醸成し、行員一人ひとりが十分に個性を発揮でき、働きがい・生きがいをもてる銀行を確立していくことを経営の基本方針としております。

#### (2) 経営環境及び経営戦略等

当行グループを取り巻く経営環境は、マイナス金利政策による収益性の低下やフィンテック企業等の他業種からの既存分野への参入、また、埼玉県マーケットが肥沃であるが故の競合の激化など先行きが見通しにくい状況だと認識しております。

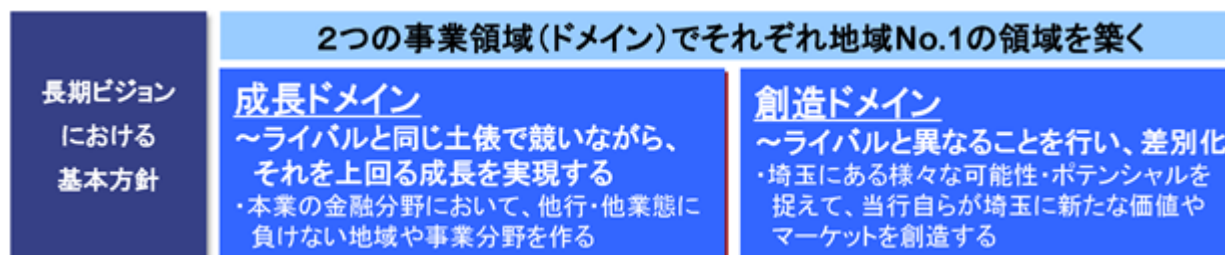
また、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い2度目の緊急事態宣言が発出され、営業時間の短縮や外出自粛等により昨年度に続き厳しい環境下におかれております。

地域金融機関は、地域経済において必要不可欠なインフラであるため、お客さまや従業員の健康・安全を最優先に感染予防に取組みつつ、全拠点で「緊急相談窓口」を常設し、資金繰り支援や返済条件見直しなど、迅速・柔軟な対応により金融仲介機能の発揮に努めております。

このような環境下、当行グループにおいては、金融仲介機能の一層の発揮とお客さま本位の業務運営の実践を通じ、地域経済および社会の活性化に貢献する持続可能なビジネスモデルの確立、その前提となる経営の健全性・透明性の更なる向上に向けた不断の努力が求められております。

また、少子高齢化などの人口動態の変化はもとより、デジタル化など業態を超えた動きの進展、昨年来のコロナ禍での経済活動や生活様式の変化を考慮し、中長期的な視点で地域の特徴を活かした独自の成長戦略を描き、遂行してまいります。

当行グループは、2013年4月よりスタートさせた長期ビジョン「埼玉に新たな価値を創造する『地域No.1銀行』」（名称：MVP～Musashino Value-making Plan）の実現に向けて、「成長ドメイン」「創造ドメイン」の2つの事業領域（ドメイン）でそれぞれ地域No.1の領域を築くことを基本方針として、過去2回の中期経営計画に基づき、ビジネスモデルの変革に取り組んでまいりました。



2019年4月から、長期ビジョンの最終フェーズとして中期経営計画「MVP 70」をスタートさせ、埼玉の発展に貢献する「地域No.1銀行」として圧倒的地位を確保することを目指し、「お客さまと地域にずっと寄り添っていく銀行」と「人を大切に、人を成長させる銀行」をキーメッセージとして、新たな戦略を積極果敢に遂行してまいります。具体的な内容は以下のとおりであります。

#### 成長戦略

- ・地域No.1のソリューションに向けてセグメント別の営業態勢に転換
- ・「人」と「デジタル」の融合によるお客さま接点の拡充
- ・法人のお客さまへの取引深度の向上と永続的取引の追求  
(県境・都内戦略の更なる強化、アセアン地域における国際業務強化)
- ・個人のお客さまのライフプランに寄り添い、生涯にわたりサポート

#### 創造戦略

- ・「地域のためにできること」を常に念頭に置き、地域の皆さまと協働活動をリードすることで、地域課題解決者として「一番に相談される存在」となり価値ある地方創生を先導

#### 人材戦略

- ・お客さまと地域にずっと寄り添っていくためのプロフェッショナル人材の育成
- ・多様な人材が調和し、すべての「個の力」が発揮される働きがいのある組織を形成

アライアンス戦略の深化

- ・千葉・武蔵野アライアンスによる、地銀連携のフロントランナーとして進化した地方銀行の姿の実現
- ・TSUBASAアライアンスによる、広域連携を活かした金融サービスの高度化

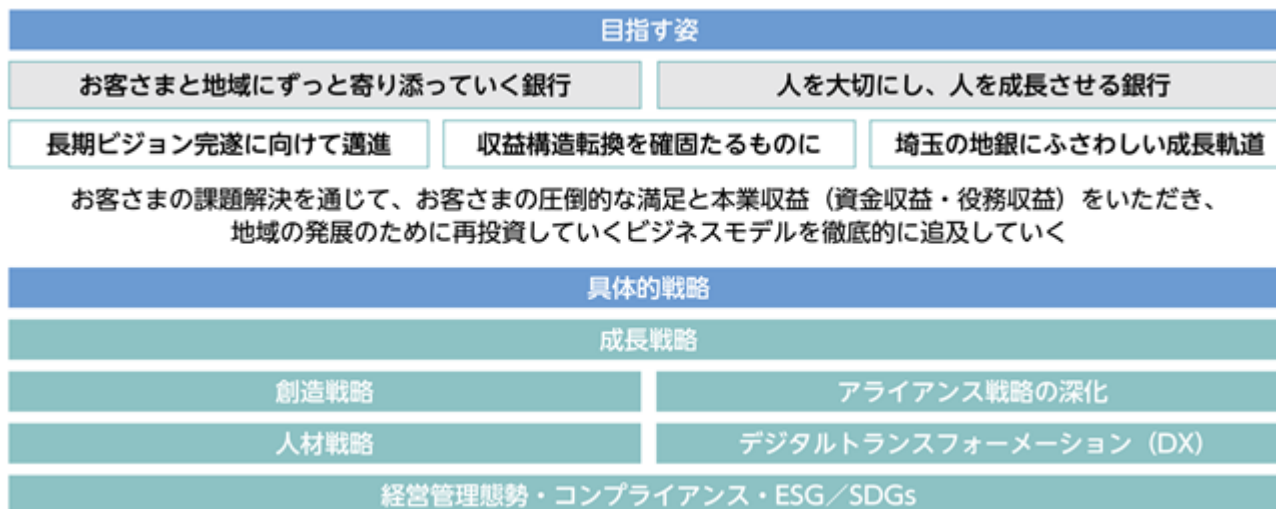
デジタルトランスフォーメーション(DX)

- ・戦略的なデジタル投資と構造改革の断行により業務量の大幅削減を実現し、より付加価値の高いサービスの提供・お客さまのニーズに基づくソリューション提案ができる組織を形成

経営管理態勢等・ESG/SDGs

- ・透明性、客観性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を継続的に高度化
- ・RAFによる収益・リスク管理の高度化
- ・経営へのESG視点の採り入れとSDGsに基づく実践

中期経営計画「MVP 70」



(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等（2022年3月期）

預金等残高 （単体）	貸出金残高 （単体）	当期純利益 （単体）
4.7兆円	3.8兆円	76億円

#### (4) 対処すべき課題等

##### 中期経営計画「MVP 70」

激しく変化する経営環境や業界動向などに対応し、お客さまサービスの高度化と地域社会の発展に貢献するため、「お客さまと地域にずっと寄り添っていく銀行」、「人を大切にし、人を成長させる銀行」を目指す姿を掲げ、以下に注力した取組みを行っております。

人とデジタルの強みをそれぞれ引出しながら、お客さま接点の一層の強化に努めるとともに、提案力・課題解決力を有する人材の計画的育成、新たなニーズにお応えするサービスラインナップ拡充に努めております。

そして、地元経済を支える企業の皆さまにこれまで以上に寄り添うべく、2020年10月に設置した「コンサルティング営業室」を中心に本業支援に力を注いでおります。経営者との積極的な対話を通じ、1社1社の課題やニーズを的確に把握し、それにお応えする多様なソリューションを提供していくことで、企業の経営革新やビジネスモデル再構築などを支援し、持続的成長に貢献してまいります。

また、デジタルトランスフォーメーション（DX）を更なる成長の糧とすべく、日進月歩で成長・進化している様々なテクノロジーの積極的な取り入れを進めております。タブレット端末を活用した新営業店システムの導入やスマートフォンアプリ「武蔵野銀行アプリ」にて、各種銀行取引を来店することなくご利用できるよう2021年1月より全面リニューアルを順次実施しているほか、電子契約などお手続きのペーパーレス化や、営業活動におけるリモート環境の整備など、お客さま満足や生産性・効率性向上に繋がる取組みを引き続きスピード感を持って推進してまいります。

##### サステナブルな地域社会の実現に向けて

経営の健全性や透明性を確保するため、コーポレート・ガバナンスの充実に取組むとともに、コンプライアンス体制の強化および社会規範の遵守にも継続して取組んでまいります。併せて、環境・社会・企業統治（ESG）の観点を積極的に経営に取り入れ、「武蔵野銀行SDGs宣言」のもと、持続可能な地域社会の創造に貢献すべく業務に邁進してまいります。

引続き、コロナ禍での業務継続体制を堅持するとともに、アライアンス戦略も有効活用しながら、企業の皆さまの本業支援やお客さまの安定した資産形成など、各種ご相談に真摯に対応すべく、本分である金融仲介機能の発揮に努めてまいります。

創業以来変わらぬ「地域共存」「顧客尊重」の経営理念のもと、お客さま、株主さま、地域社会など、全てのステークホルダーの期待にお応えできるよう、グループ役職員一同更なる研鑽に努め、これからも地域の皆さまと手を携えながら、永続的な発展を目指してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

当行グループは、銀行業を中核事業として主に貸出金業務、有価証券投資業務等を行っており、財政状態及び経営成績等の状況に重要な影響を与える可能性がある主要なリスクは、(1)信用リスク及び(2)市場リスクであると認識しております。これらのリスクが顕在化する時期について正確な予測をすることは困難ではありますが、発生の可能性を認識した上で当該リスクに対し、主に以下の対応策を講じております。

当行は、当該リスクについて、統計的手法であるVaRを用いて、ある確率（信頼区間99%）のもと一定期間（例えば1年）に被る可能性のある最大損失額（リスク量）を見積り、把握しております。これらのリスクが顕在化した場合、当行の自己資本や収益計画に影響を及ぼす可能性があるため、当行では業務の継続性を確保する観点から、リスク量が自己資本の範囲内に収まるよう資本配賦制度（リスク量に対する資本の割当て）を用いた業務運営を行い、経営戦略と一体となったリスク管理に努めております。

また、当行では、通常のVaR管理では捉えきれない損失見込額を捕捉する目的として、経済状況や市場環境の悪化等の事象が発生した場合の自己資本充実度や収益計画に与える影響度を確認するために、定期的ないしは臨時的にストレステストを実施しております。

なお、当行のリスク管理体制については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

### (1) 信用リスク

#### 不良債権の状況

国内・埼玉県内における今後の景気動向、不動産価格、株価の変動、取引先の経営状況等により、当行の不良債権及び与信関係費用が増加し、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

#### 貸倒引当金の状況

当行は、貸出先の状況、債権の保全状況及び貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき算出した予想損失額等に対して貸倒引当金を計上しております。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を見込み、貸倒実績率に必要な修正を加え見積る方法により貸倒引当金の追加計上も行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による状況の変化、その他経済状態全般の悪化、担保不動産価格の下落、その他予期せぬ事象により貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなり、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

#### 権利行使の困難性

担保不動産価格の下落又は不動産の流動性欠如等の事情により、担保権を設定した不動産等を換金し、又は貸出先の保有する資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。この場合、与信関係費用が増加するとともに不良債権処理が進まない可能性があります。

#### 地域経済の動向

当行は埼玉県を主要な営業基盤としており、地域経済の振興・活性化支援に力を注いでおります。従って、埼玉県経済が想定以上に悪化した場合は、当行の収益基盤の維持・拡大が困難となるほか、信用リスクの増加等により、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 市場リスク

#### 価格変動リスク

当行は市場性のある有価証券等を保有しております。有価証券等の運用については、市場動向等を注視しつつ適切に実施しておりますが、市況の大幅な下落等により減損または評価損が発生し、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

#### 金利リスク

資産と負債の金利改定時期が異なる中で金利変動（マイナス金利政策によるものを含む。）することにより、収益の低下ないし損失が発生し、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

#### 為替リスク

外貨建資産・負債について、資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合には、為替相場の変動により、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 流動性リスク

内外の経済情勢や市場環境の変化、当行の財務内容の悪化等の理由により、必要な資金が確保できなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

事務リスク

当行は事務リスク管理規程等を定め、事務の厳正化に努めておりますが、故意または過失等の事務ミスにより事故が発生し、損失が発生する可能性があります。

システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、コンピュータの不正使用、サイバー攻撃による情報漏えい、不正利用、改ざん等が発生した場合、当行の社会的信用の失墜等により、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

評判の悪化や風説の流布等により、それが事実であるか否かにかかわらず、当行の信用が著しく低下し、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

当行では法令等遵守態勢の充実・強化に取り組んでおりますが、法令等違反や不適切な契約等に起因した損失や信用力の低下等が発生した場合には、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の人事処遇や勤務管理上の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント等）等、及び職場の安全衛生環境の問題に起因し損失を被ること、並びに役職員（臨時従業員、派遣社員等を含む）の不法行為により当行が使用者責任を問われ、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

有形資産リスク

当行が保有する店舗、事務所、電算センター等の施設が、地震等の自然災害の発生、停電等の社会インフラ障害、犯罪、テロ等の被害を受けた場合には、当行の業務運営全部又は一部に支障を来し、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 感染症の流行に伴うリスク

新型コロナウイルス等の各種感染症の世界的大流行による国内外及び地域経済の活動停滞、当行役職員の感染者発生等により業務運営の全部又は一部に支障を来す場合、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報管理リスク

当行が管理している顧客情報や経営情報等の漏えい、紛失、改ざん、不正使用等が発生した場合、当行の社会的信用の失墜等により、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 外部委託等に伴うリスク

当行の委託先において、委託業務に関する事務事故、システム障害、情報漏えい等が発生した場合、当行の社会的信用の失墜等により、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自己資本比率が低下するリスク

当行は海外営業拠点を有しておりませんので、国内基準に係る連結自己資本比率及び単体自己資本比率について、それぞれ4%以上の水準を確保することが求められています。当行の自己資本比率が4%を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることになります。

当行の自己資本比率に影響を与える主な要因は以下のとおりであります。

経済環境の悪化、債務者の信用力の悪化等による与信関係費用の増加

有価証券の時価の下落に伴う減損の発生

自己資本比率の基準及び算定方法の変更

(9) 繰延税金資産

現時点における会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税負担額の減少を繰延税金資産として計上することが認められております。

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。また、法令の改正がなされ、法人税率の引き下げ等が行われた場合、あるいは繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合、当行の繰延税金資産は減額され、当行の業績及び財政内容に影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(10) 年金債務

当行の年金資産の時価が下落した場合、あるいは年金資産の運用利回りが低下した場合には、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務及び年間積立額に影響を与える可能性があります。

(11) 固定資産の減損会計

当行が保有する固定資産については、「固定資産の減損に関する会計基準」を適用しておりますが、当該会計基準等に何らかの変更がある場合や所有する固定資産に損失が発生した場合には、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 規制及び制度等の変更に伴うリスク

当行は現時点での規制・制度に従って業務を遂行しておりますが、将来における法律、規則、政策、実務慣行、解積、会計制度等の変更により、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(13) ビジネス戦略が奏効しないリスク

当行は2013年に策定した、「埼玉に新たな価値を創造する『地域No.1銀行』」を標榜した長期ビジョンの実現に向けた総仕上げとして、2019年より、中期経営計画「MVP 70」（2019年4月～2023年3月）をスタートさせ、様々な経営課題に対処していくこととしております。

しかしながら、今後経済・企業業績の悪化など経営環境の変化や競争の激化などにより、戦略が想定した成果を生まない可能性があります。

(14) 競争

近年、日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化しております。当行がこうした競争的事業環境において競争優位を得られない場合、事業、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 格付低下のリスク

当行は格付機関より格付けを取得しておりますが、格付機関が当行の格付けを引き下げた場合、資金調達等に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 金融犯罪に係るリスク

キャッシュカードの偽造・盗難や振り込み詐欺など、金融犯罪は多様化・高度化しており、被害発生を未然に防止するためセキュリティ強化への取組みを進めております。しかしながら、被害者への多額の補償や、セキュリティ対策に対する多額の費用が必要となる場合には、業績や財政内容に影響を及ぼす可能性があります。

(17) マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係るリスク

当行はマネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止を経営戦略等における重要な課題の一つとして位置付け、リスクに見合った低減措置を講ずる等の実効的な管理態勢の構築に努めております。しかしながら、不公正・不適切な取引を未然に防止することができなかった場合には、不測の損失発生や信用失墜により業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ(当行、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

##### (金融経済環境)

###### ・国内経済

2020年度の国内経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、低迷が続きました。企業活動の縮小や外出自粛、さらには東京オリンピック・パラリンピックの開催延期などもあり、個人消費やインバウンド需要は大きく落ち込みました。年度後半に入り、持ち直しの動きがみられたものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、経済の水準はコロナ禍前を下回った状態にとどまりました。

###### ・県内経済

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、県内経済も国内経済同様、厳しい状況となりました。緊急事態宣言が発出された2020年4月から6月は大きく落ち込みました。その後はコロナ禍に対する経済対策に加え、海外需要の回復や巣ごもり消費などを背景として一部に持ち直しの動きがみられたものの、2021年入り後の感染再拡大の影響から、回復力に欠ける状況となりました。

###### ・金融情勢

2020年3月に16,000円台まで急落した日経平均株価は、政府による大規模な財政出動や日銀の金融緩和政策などにより、6月にはコロナ禍前の水準まで回復しました。年明けには再び緊急事態宣言が発出されたものの、追加の経済対策やワクチン開発・接種への期待もあり、2021年2月には30年半ぶりに30,000円台を回復し、年度末は29,178円となりました。

##### (業務運営)

###### ・中期経営計画「MVP 70」

当期は、2013年に策定した、「埼玉に新たな価値を創造する『地域No.1銀行』」を標榜した長期ビジョンの実現に向け、2019年4月に、4年間の中期経営計画「MVP 70」をスタートさせました。これまでの8年間を通じ取り組んできたビジネスモデルの変革を一層確かなものとしていくために、様々な施策を展開しております。

###### ・施策推進

その1つとして、お客さまとのコミュニケーションを重視した、よりきめ細かなご提案やサービスを実現するため店頭態勢改革に取り組んでおり、タブレット端末の全店導入や、営業店事務の本部集中化を進めております。

法人・個人のお客さまセグメント毎の営業を徹底し、専門性の高いソリューション提案を行える態勢を構築しております。

法人のお客さまに対しましては、2020年10月に「コンサルティング営業室」を新設し、本部専門スタッフが営業店と協働しながら、ウィズコロナ時代の様々な経営課題の解決に向けた本業支援を加速させております。また、2020年9月に「有料職業紹介事業」の許可を取得し、2020年10月より人材紹介業務を開始しました。この許可を取得したことにより、今まで以上に詳細なヒアリングが可能となり、1社1社のニーズに適合した人材の紹介が行えるようになりました。地域産業及び雇用の維持拡大につなげるべくM&A等を活用した円滑な事業承継支援にも継続的に取り組んでおります。引続き、お客さまの多様なニーズにお応えする、付加価値の高いソリューションの提供に努めてまいります。

個人のお客さまに対しましては、多様化する相続・資産承継ニーズへの対応として、信託商品ラインナップの拡充等、取組強化を行いました。また、資産運用・資産形成における様々なニーズにお応えすべくポートフォリオ提案の高度化とお客さま本位の業務運営を徹底しております。

###### ・地方創生

2014年より、さいたま市の見沼たんぼ休耕地を活用した地域産業活性化の取組み「見沼たんぼ“小麦”6次産業創造プロジェクト」をスタートさせました。これまで栽培された小麦を使ってうどんやクッキーなどの試作を支援してまいりました。昨年には新たにクラフトビールの商品化を実現することができました。

・アライアンス戦略

千葉銀行との包括提携「千葉・武蔵野アライアンス」は、5年目を迎えました。これまでの取組みは、池袋支店・浜松町オフィスの共同拠点設置、シンジケートローン組成、海外法人に対する融資組成、金融商品仲介業務、人材交流等、多岐にわたっております。今後も、地域のお客さまに寄り添い、課題解決に向けて様々な分野で提携・協働を加速してまいります。

また、各地域を代表する地方銀行10行が参加する「TSUBASAアライアンス」については、金融サ・ビスの高度化やキャッシュレスなどの新たな課題に、広域連携の強みを活かしながら協働して取り組んでおります。

このような活動により、当連結会計年度につきましては、次のような成果を収めることができました。

(経営成績等)

・財政状態

当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度末比6,459億円増加し5兆3,199億円、純資産は、前連結会計年度末比137億円増加し2,491億円となりました。

主要な勘定残高は、預金が地域に密着した営業基盤の拡充や総合取引の推進等に努めました結果、前連結会計年度末比3,765億円増加し4兆5,865億円、貸出金はコロナ禍の影響を踏まえ、県内企業及び個人のお客さまの資金繰り支援に積極的かつ迅速にお応えした結果、前連結会計年度末比2,182億円増加し3兆7,899億円、有価証券は前連結会計年度末比592億円増加し6,833億円となりました。

銀行法第14条の2の規定に基づき算出した自己資本比率につきましては、連結ベースで8.54%、単体ベースで8.19%となりました。

・経営成績

当連結会計年度の経常収益は、資金運用収益、役務取引等収益がそれぞれ増加したこと、また、株式等売却益を主因にその他経常収益が増加したこと等から、前連結会計年度比35億66百万円増加し714億18百万円となりました。

一方、経常費用は、資金調達費用の減少を主因に、前連結会計年度比4億95百万円減少し586億11百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前連結会計年度比40億61百万円増加し128億7百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等の増加から前連結会計年度比44百万円減少し80億22百万円となりました。

・セグメントごとの経営成績

「銀行業」において、経常収益が前連結会計年度比35億64百万円増加し591億49百万円、セグメント利益が前連結会計年度比43億44百万円増加し116億37百万円、「リース業」において、経常収益が前連結会計年度比3億10百万円増加し107億23百万円、セグメント利益が前連結会計年度比41百万円増加し5億74百万円、「信用保証業」において、経常収益が前連結会計年度比4百万円減少し12億62百万円、セグメント利益が前連結会計年度比52百万円減少し8億44百万円となりました。また、「その他」において、経常収益が前連結会計年度比59百万円減少し20億71百万円、セグメント利益が前連結会計年度比76百万円増加し3億72百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フロー

預金等の増加(3,140億77百万円)、貸出金の増加(2,182億33百万円)、借入金の増加(2,993億37百万円)等により、全体で4,257億2百万円の資金増加(前連結会計年度比3,949億91百万円増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の運用増加(純額491億6百万円)を主因に、全体で577億34百万円の資金減少(前連結会計年度比671億76百万円減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払(26億82百万円)等により、全体で26億85百万円の資金減少(前連結会計年度比2億62百万円増加)となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の「現金及び現金同等物」残高は、前連結会計年度末比3,652億82百万円増加し全体で7,392億74百万円となりました。

・生産、受注及び販売の実績

銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。



(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

( 経営者の視点による認識及び分析・検討内容 )

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、金融緩和政策が継続する厳しい環境のもと、一層の収益構造改革を進めております。

その中でも、お客さまとのコミュニケーションを重視したきめ細やかなご提案やサービスを実現するための店頭態勢改革への取組み、法人・個人のお客さまセグメント毎の営業を徹底するため専門性の高いソリューション提案を行える態勢構築への取組みを行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度は、法人のお客さまに対するソリューションビジネスが堅調に推移したことに加え、個人のお客さまへの資産運用・資産形成における様々なニーズにお応えしたことにより、役務取引等収益は増益となるなど収益構造改革は順調に進捗しております。

また、前連結会計年度より、新型コロナウイルス感染症拡大に対応するべくフォワードルッキングな貸倒引当金を計上しておりますが、当連結会計年度においても一部の債務者に係る債権について貸倒引当金の計上を行い、貸出先の業況悪化に備え財務の健全性を確保しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い影響を受けている債務者のうち、その影響が個々の債務者の財務内容及び業績に現れていないと認められる債務者並びにその影響が長期化すると見込まれる業種の債務者に係る債権については、信用リスクが高まっているものと仮定しております。

こうした仮定のもと、予め定めている償却・引当基準に則り、当該債務者の債務者区分を引下げたものとみなし貸倒実績率に必要な修正を加え見積る方法により貸倒引当金を追加計上しております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等は、以下のとおりです。

( 単体ベースの計数を記載しております。 )

指標等	当事業年度実績 ( 前事業年度比 )	認識及び分析・検討内容
預金等残高	4兆6,740億円 ( +3,132億円 )	地域に密着した営業基盤の拡充や総合取引の推進等に努めました結果、順調に増加いたしました。
貸出金残高	3兆8,023億円 ( +2,177億円 )	地元企業を中心とした継続的な本業支援及び個人のお客さまのお借入ニーズに積極的に応えましたことから順調に増加いたしました。
当期純利益	73億円 ( +2 億円 )	市場金利が低位に推移する中、役務取引等利益の増加に努め、本業が順調に推移したことから前事業年度比増加となりました。

・セグメントごとの認識及び分析・検討内容

太宗を占める「銀行業」では、2019年4月から新たにスタートした中期経営計画「MVP 70」で目指す銀行像を「お客さまと地域にずっと寄り添っていく銀行」「人を大切にし、人を成長させる銀行」とし、これまで取組んできたビジネスモデルの変革を確かなものとし、地域の皆さまへの新たな付加価値を提供する取組みを進めました結果、預金・貸出金業務及び役員取引業務等の本業は順調に推移したことに加え、有価証券利息配当金や株式等売却益も増加したことにより、経常収益及びセグメント利益とも前連結会計年度比増加となりました。

「リース業」では、お客さまの多様化する課題に対する解決策の1つとしてリースを活用していただくべく、銀行業における営業部門との連携強化を図り、お客さまへの多角的な提案活動を進めた結果、経常収益及びセグメント利益とも前連結会計年度比増加となりました。

「信用保証業」では、住宅取得ニーズが旺盛な県南地域を中心とした住宅ローンの保証業務のほか、お客さまのライフスタイルに合わせた様々なローンの保証、あるいは地元資産家のアパート・マンションローンご利用の際の保証業務に注力いたしましたが、経常収益及びセグメント利益とも前連結会計年度比微減となりました。

「その他」は、上記以外の銀行付随業務であり、お客さまの課題解決のために当行グループが総力を挙げて支援するための機能を有しており、それぞれが連携を図りながら業務を進めた結果、経常収益は前連結会計年度比微減、セグメント利益は前連結会計年度比微増となりました。

なお、資本効率については、セグメントごとに目標値を設定しておりませんが、銀行業においては、中期経営計画「MVP 70」(2019年4月1日～2023年3月31日)の完了時点でのROE目標を4%以上としております。

・キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

営業活動によるキャッシュ・フロー

運用の大部分を占める貸出金が県内企業及び個人のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えし増加いたしました。資金調達の要である個人・法人預金が一段と増加したほか、借入金が増加したこと等から資金増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券償還資金の再投資等について市場動向を勘案し効率的な運用に努めた結果、運用残高が増加したこと等から資金減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

株主さまへの安定的な配当金の支払を主因に資金減少となりました。

なお、引続き埼玉県経済は拡大しており、当行は地域に密着した営業基盤の拡充や総合取引の推進等により預金の取入を図っていくほか、貸出資産の健全性を堅持する方針のもと県内地元企業及び個人のお客さまのニーズに積極的に取組み良質な貸出金の増強に努める方針です。また、資本効率を高めるべく銀行業務全般に亘るデジタルトランスフォーメーション(DX)を進め、お客さまサービスの高度化や生産性向上に注力してまいります。

・資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当行グループは、銀行業を中核事業として主に貸出金業務、有価証券投資業務等を営んでおりますが、その資金は埼玉県を中心とした地域のお客さまからお預りした預金を基に運用しております。資金の流動性については、毎月1回開催する「ALMにかかる経営会議」において適切に管理しております。

当行グループの設備投資の資金源は自己資金であります。主な設備投資の内容については、「第3 設備の状況」に記載しております。

・重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

この連結財務諸表の作成にあたり用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(貸倒引当金の計上)

当行グループにおける貸出金等(貸出金・支払承諾見返等)の債権が連結貸借対照表上に占める割合は大きく、貸倒引当金の増減が経営成績等に与える影響は大きいと認められるため、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い影響を受けている債務者のうち、その影響が個々の債務者の財務内容及び業績に現れていないと認められる債務者並びにその影響が長期化すると見込まれる業種の債務者に係る債権については、信用リスクが高まっているものと仮定しております。

こうした仮定のもと、予め定めている償却・引当基準に則り、当該債務者の債務者区分を引下げたものとみなし貸倒実績率に必要な修正を加え見積る方法により貸倒引当金を追加計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

当行グループの貸倒引当金の算出において用いた会計上の見積りは合理的であり、債務者の実態を踏まえて貸倒引当金は適切に計上しているものと判断しております。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大による状況の変化、その他経済環境の大幅な変化、予測不能な前提条件の変化等により債務者区分や担保の処分可能見込額等が変動する可能性があり、この場合には当行グループが貸倒引当金を増額又は減額する可能性があります。

・ 損益の概要

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
連結粗利益	471	493	22
資金利益	363	381	17
役務取引等利益	103	108	4
その他業務利益	3	4	0
営業経費( )	354	354	0
株式関係損益	0	21	21
与信関係費用( )	40	40	0
その他	11	8	2
経常利益	87	128	40
特別損益	0	0	0
税金等調整前当期純利益	87	127	40
法人税等合計( )	6	47	41
当期純利益	80	80	0
非支配株主に帰属する当期純利益( )	0	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	80	80	0

(参考)

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内業務部門が369億18百万円、国際業務部門が18億11百万円、合計で381億6百万円となりました。

信託報酬は55百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が107億49百万円、国際業務部門が42百万円、合計で107億92百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門が5億36百万円、国際業務部門が1億10百万円、合計で4億26百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	34,831	1,839	277	36,393
	当連結会計年度	36,918	1,811	623	38,106
うち資金運用収益	前連結会計年度	35,834	3,409	341	30 38,872
	当連結会計年度	37,864	2,235	683	35 39,380
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,003	1,570	64	30 2,479
	当連結会計年度	946	423	59	35 1,274
信託報酬	前連結会計年度	15	-	-	15
	当連結会計年度	55	-	-	55
役務取引等収支	前連結会計年度	10,324	45	0	10,370
	当連結会計年度	10,749	42	0	10,792
うち役務取引等収益	前連結会計年度	14,653	74	518	14,209
	当連結会計年度	15,225	71	487	14,808
うち役務取引等費用	前連結会計年度	4,329	29	519	3,838
	当連結会計年度	4,475	29	488	4,016
その他業務収支	前連結会計年度	1,106	754	0	351
	当連結会計年度	536	110	0	426
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,793	43	0	1,836
	当連結会計年度	2,040	127	0	2,167
うちその他業務費用	前連結会計年度	687	797	-	1,484
	当連結会計年度	1,503	238	-	1,741

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用、前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4 国内・国際業務部門別収支の相殺消去額は、当行と連結子会社間及び連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

(参考)

国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定の平均残高は、国内業務部門が4兆3,434億円、国際業務部門が1,955億円、合計で4兆3,774億円となりました。資金運用利息は、国内業務部門が378億円、国際業務部門が22億円、合計で393億円となりました。また、資金運用利回りは、合計で0.89%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門が4兆7,066億円、国際業務部門が1,951億円、合計で4兆7,460億円となりました。資金調達利息は、国内業務部門が9億円、国際業務部門が4億円、合計で12億円となりました。また、資金調達利回りは、合計で0.02%となりました。

## 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(102,377) 4,257,093	(30) 35,834	0.84
	当連結会計年度	(127,093) 4,343,417	(35) 37,864	0.87
うち貸出金	前連結会計年度	3,426,754	30,697	0.89
	当連結会計年度	3,585,969	31,508	0.87
うち商品有価証券	前連結会計年度	104	0	0.11
	当連結会計年度	192	0	0.08
うち有価証券	前連結会計年度	531,548	4,932	0.92
	当連結会計年度	525,017	6,040	1.15
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	173,620	32	0.01
	当連結会計年度	88,917	6	0.00
うち預け金	前連結会計年度	14,854	1	0.00
	当連結会計年度	15,695	0	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	4,323,710	1,003	0.02
	当連結会計年度	4,706,628	946	0.02
うち預金	前連結会計年度	4,113,470	509	0.01
	当連結会計年度	4,379,361	447	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	147,652	27	0.01
	当連結会計年度	95,548	13	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	18,948	6	0.03
	当連結会計年度	39,350	8	0.02
うち債券貸借取引受 入担保金	前連結会計年度	20,192	2	0.01
	当連結会計年度	6,324	0	0.00
うち借入金	前連結会計年度	24,456	101	0.41
	当連結会計年度	185,324	98	0.05

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高、前連結会計年度198,741百万円、当連結会計年度497,591百万円を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高、前連結会計年度1,499百万円、当連結会計年度1,499百万円及び利息、前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円を、それぞれ控除して表示しております。

3 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息(内書)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	173,057	3,409	1.97
	当連結会計年度	195,516	2,235	1.14
うち貸出金	前連結会計年度	57,657	1,926	3.34
	当連結会計年度	60,886	1,029	1.69
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	110,500	1,459	1.32
	当連結会計年度	129,540	1,197	0.92
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	274	6	2.35
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	0	0	0.00
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	(102,377) 172,610	(30) 1,570	0.90
	当連結会計年度	(127,093) 195,190	(35) 423	0.21
うち預金	前連結会計年度	22,575	338	1.50
	当連結会計年度	19,375	90	0.46
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	29,634	752	2.54
	当連結会計年度	30,878	196	0.63
うち債券貸借取引受 入担保金	前連結会計年度	17,860	441	2.47
	当連結会計年度	17,694	99	0.56
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

- (注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
- 2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高、前連結会計年度154百万円、当連結会計年度153百万円を控除して表示しております。
- 3 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息(内書)であります。
- 4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（ ）	合計	小計	相殺消去額（ ）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	4,327,774	34,428	4,293,345	39,214	341	38,872	0.90
	当連結会計年度	4,411,841	34,367	4,377,473	40,064	683	39,380	0.89
うち貸出金	前連結会計年度	3,484,412	13,444	3,470,968	32,623	63	32,560	0.93
	当連結会計年度	3,646,856	12,541	3,634,314	32,537	59	32,478	0.89
うち商品有価証券	前連結会計年度	104	-	104	0	-	0	0.11
	当連結会計年度	192	-	192	0	-	0	0.08
うち有価証券	前連結会計年度	642,048	6,217	635,831	6,392	277	6,114	0.96
	当連結会計年度	654,558	6,217	648,340	7,238	623	6,614	1.02
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	173,894	-	173,894	25	-	25	0.01
	当連結会計年度	88,917	-	88,917	6	-	6	0.00
うち預け金	前連結会計年度	14,855	14,767	88	1	1	0	0.00
	当連結会計年度	15,695	15,608	87	0	0	0	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	4,393,943	28,701	4,365,241	2,543	64	2,479	0.05
	当連結会計年度	4,774,725	28,680	4,746,045	1,334	59	1,274	0.02
うち預金	前連結会計年度	4,136,045	3,257	4,132,788	847	0	847	0.02
	当連結会計年度	4,398,737	5,138	4,393,599	538	0	538	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	147,652	12,000	135,652	27	1	26	0.01
	当連結会計年度	95,548	11,000	84,548	13	0	12	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	48,582	-	48,582	746	-	746	1.53
	当連結会計年度	70,228	-	70,228	188	-	188	0.26
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	38,053	-	38,053	443	-	443	1.16
	当連結会計年度	24,018	-	24,018	100	-	100	0.41
うち借入金	前連結会計年度	24,456	13,444	11,012	101	63	38	0.35
	当連結会計年度	185,324	12,541	172,782	98	59	39	0.02

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定・調達勘定の平均残高及び利息の相殺消去額は、当行と連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高、前連結会計年度198,895百万円、当連結会計年度497,745百万円を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高、前連結会計年度1,499百万円、当連結会計年度1,499百万円及び利息、前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円を、それぞれ控除して表示しております。

4 国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。



(参考)

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門が152億25百万円、国際業務部門が71百万円、合計で148億8百万円となりました。

役務取引等費用は、国内業務部門が44億75百万円、国際業務部門が29百万円、合計で40億16百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	14,653	74	518	14,209
	当連結会計年度	15,225	71	487	14,808
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	5,067	-	-	5,067
	当連結会計年度	5,084	-	-	5,084
うち為替業務	前連結会計年度	2,254	70	-	2,325
	当連結会計年度	2,299	65	-	2,365
うち信託関連業務	前連結会計年度	157	-	-	157
	当連結会計年度	204	-	-	204
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,630	-	-	2,630
	当連結会計年度	3,261	-	-	3,261
うち代理業務	前連結会計年度	2,903	-	-	2,903
	当連結会計年度	2,778	-	-	2,778
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	251	-	-	251
	当連結会計年度	255	-	-	255
うち保証業務	前連結会計年度	1,388	4	518	873
	当連結会計年度	1,340	5	487	859
役務取引等費用	前連結会計年度	4,329	29	519	3,838
	当連結会計年度	4,475	29	488	4,016
うち為替業務	前連結会計年度	493	29	-	522
	当連結会計年度	506	29	-	535

(注) 役務取引等収益・費用における相殺消去額は、当行と連結子会社間及び連結子会社間の内部取引により、相殺消去した金額であります。

(参考)

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	4,193,042	21,930	4,923	4,210,049
	当連結会計年度	4,575,077	16,627	5,138	4,586,566
うち流動性預金	前連結会計年度	2,692,458	-	4,778	2,687,679
	当連結会計年度	3,102,067	-	4,993	3,097,074
うち定期性預金	前連結会計年度	1,477,104	-	145	1,476,959
	当連結会計年度	1,449,175	-	145	1,449,030
うちその他	前連結会計年度	23,479	21,930	-	45,410
	当連結会計年度	23,834	16,627	-	40,461
譲渡性預金	前連結会計年度	145,830	-	12,000	133,830
	当連結会計年度	82,390	-	11,000	71,390
総合計	前連結会計年度	4,338,872	21,930	16,923	4,343,879
	当連結会計年度	4,657,467	16,627	16,138	4,657,956

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 預金及び譲渡性預金の相殺消去額は、当行と連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

(参考)

国内貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,571,715	100.00	3,789,948	100.00
製造業	341,945	9.57	365,907	9.65
農業, 林業	3,693	0.10	4,078	0.11
漁業	-	-	-	-
鉱業, 採石業, 砂利採取業	5,669	0.16	4,857	0.13
建設業	144,570	4.05	193,049	5.09
電気・ガス・熱供給・水道業	26,682	0.75	34,477	0.91
情報通信業	18,425	0.51	19,582	0.52
運輸業, 郵便業	149,741	4.19	163,241	4.31
卸売業, 小売業	269,871	7.56	293,965	7.76
金融業, 保険業	162,436	4.55	156,617	4.13
不動産業, 物品賃貸業	894,453	25.04	928,630	24.50
各種サービス業	278,262	7.79	321,986	8.50
地方公共団体	223,463	6.26	219,848	5.80
その他	1,052,503	29.47	1,083,710	28.59
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	3,571,715	-	3,789,948	-

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社で、特別国際金融取引勘定分を除くものであります。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(参考)

国内・国際業務部門別有価証券の状況  
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	87,159	-	-	87,159
	当連結会計年度	87,608	-	-	87,608
地方債	前連結会計年度	137,056	-	-	137,056
	当連結会計年度	182,317	-	-	182,317
社債	前連結会計年度	208,021	-	-	208,021
	当連結会計年度	189,148	-	-	189,148
株式	前連結会計年度	46,752	-	6,217	40,535
	当連結会計年度	48,595	-	6,217	42,377
その他の証券	前連結会計年度	35,693	115,673	-	151,367
	当連結会計年度	49,090	132,837	-	181,927
合計	前連結会計年度	514,683	115,673	6,217	624,140
	当連結会計年度	556,759	132,837	6,217	683,379

(注) 1 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

2 国内・国際業務部門別有価証券の状況の相殺消去額は、当行と連結子会社間及び連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

(参考)

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1行であります。

信託財産の運用 / 受入状況 (信託財産残高表 / 連結)

資産				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	1,043	100.00	3,283	100.00
合計	1,043	100.00	3,283	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,043	100.00	3,283	100.00
合計	1,043	100.00	3,283	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度(2020年3月31日)及び当連結会計年度(2021年3月31日)のいずれも取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況 (未残)

科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	1,043	-	1,043	3,283	-	3,283
資産計	1,043	-	1,043	3,283	-	3,283
元本	1,043	-	1,043	3,283	-	3,283
負債計	1,043	-	1,043	3,283	-	3,283

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2021年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.54
2. 連結における自己資本の額	2,287
3. リスク・アセットの額	26,762
4. 連結総所要自己資本額	1,070

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2021年3月31日
1. 単体自己資本比率(2/3)	8.19
2. 単体における自己資本の額	2,175
3. リスク・アセットの額	26,534
4. 単体総所要自己資本額	1,061

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	121	146
危険債権	316	360
要管理債権	279	234
正常債権	35,396	37,596

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、営業基盤拡充のため、店舗の新設や店舗外ATMの改修等のサービス向上に努めております。また、既存店舗については、店舗の改修等を進め経営効率を高めました。さらに、業務の多様化・情報処理のスピード化に備えて事務機器への投資を行いました。

なお、当連結会計年度の設備投資額は、銀行業が8,615百万円及びその他13百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行	-	本支店91、 出張所2、 住宅ローン センター9	さいたま 市他	銀行業	店舗、 住宅ローン センター	57,428.97 (1,338.15)	23,429	6,057	-	1,604	31,091	1,780
	-	東京支店、 久米川支店、 板橋支店、 渋谷支店、 池袋支店、 王子オフィス、 浜松町オフィス	東京都 千代田区 他	銀行業	店舗、 オフィス	-	-	322	-	58	381	64
	-	五霞支店	茨城県 猿島郡 五霞町	銀行業	店舗	1,068.80	41	19	-	6	68	9
	-	事務センター	さいたま 市大宮区	銀行業	事務 センター	4,045.80	814	1,478	-	138	2,431	178
	-	その他の施設	さいたま 市他	銀行業	その他の施設	734.99	380	194	-	36	612	-
連結 子会社	ぶぎん 総合 リース 株式会 社	本社	さいたま 市大宮区	リース業	店舗	595.03	616	386	-	7	1,011	29
		熊谷営業所	埼玉県 熊谷市	リース業	店舗	-	-	-	-	0	0	2

(注) 1 連結会社間で賃貸借している設備については貸主側で記載しております。

2 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。

3 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め36百万円(土地建物賃借料の総額は1,823百万円)であります。

4 その他の有形固定資産は、事務機械1,592百万円、その他261百万円であります。

5 店舗外ATM136か所は上記に含めて記載しております。

6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次の通りであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料 (百万円)
連結 子会社	ぶぎん総合 リース株式会社	本社	さいたま市 大宮区	リース業	車輛、電算機	29	39



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	本店	さいたま市 大宮区	建替	銀行業	店舗・本部	18,100	11,376	自己資金	2019年7月	2021年9月
	本店他	さいたま市 他	改修 その他	銀行業	店舗等	677	-	自己資金	未定	未定
	本店他	さいたま市 大宮区他	-	銀行業	事務機器	2,976	-	自己資金	-	-

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

#### (2) 売却

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の売却はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,805,456	33,805,456	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	33,805,456	33,805,456	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

(イ) 2011年6月29日開催の取締役会において決議された「株式会社武蔵野銀行第1回新株予約権」

当該制度は、2011年6月29日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2011年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名
新株予約権の数	23個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当行普通株式 2,300株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2011年7月28日 ~2036年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,559円 資本組入額 1,280円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(ロ) 2012年6月28日開催の取締役会において決議された「株式会社武蔵野銀行第2回新株予約権」

当該制度は、2012年6月28日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2012年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名
新株予約権の数	29個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当行普通株式 2,900株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2012年7月31日 ~2037年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,935円 資本組入額 968円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(ハ) 2013年6月27日開催の取締役会において決議された「株式会社武蔵野銀行第3回新株予約権」

当該制度は、2013年6月27日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名
新株予約権の数	30個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当行普通株式 3,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2013年8月1日 ~2038年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,162円 資本組入額 1,581円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

## (二) 2014年6月27日開催の取締役会において決議された「株式会社武蔵野銀行第4回新株予約権」

当該制度は、2014年6月27日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名
新株予約権の数	36個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当行普通株式 3,600株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2014年7月31日 ~2039年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,186円 資本組入額 1,593円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

## (ホ) 2015年6月26日開催の取締役会において決議された「株式会社武蔵野銀行第5回新株予約権」

当該制度は、2015年6月26日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名
新株予約権の数	34個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当行普通株式 3,400株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2015年7月30日 ~2040年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,424円 資本組入額 2,212円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1 新株予約権の1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。
- 2 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

### 3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注4)に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

### 4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注2)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記

に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- (ロ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(イ)記載の資本金等増加限度額から上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

(注3)に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当行は、以下の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)又は(ホ)の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

(イ) 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

(ロ) 当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

(ハ) 当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(ニ) 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(ホ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること又は当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年1月10日 (注)	350	33,805	-	45,743	-	38,351

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	58	29	849	143	3	6,740	7,822	-
所有株式数 (単元)	-	150,758	3,919	75,549	48,247	4	58,079	336,556	149,856
所有株式数 の割合(%)	-	44.79	1.16	22.45	14.34	0.00	17.26	100.00	-

(注) 1 自己株式269,213株は「個人その他」に2,692単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれております。  
2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。  
3 「金融機関」及び「単元未満株式の状況」の欄には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式が、それぞれ508単元及び25株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,661	7.93
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,089	6.22
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1-8-12	1,247	3.72
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港1-2	925	2.75
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	735	2.19
武蔵野銀行従業員持株会	さいたま市大宮区桜木町1-10-8	730	2.17
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	727	2.16
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	702	2.09
前田硝子株式会社	東京都品川区東大井1-6-1	579	1.72
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	507	1.51
計	-	10,908	32.52

(注)1 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

なお、発行済株式総数から除く自己株式には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式(50千株)は含まれておりません。

2 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,099千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,089千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口4) 1,148千株

3 三井住友信託銀行株式会社から2020年12月22日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、2020年12月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行としては2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	2,062	6.10
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂9-7-1	478	1.41
計	-	2,540	7.51



- 4 野村證券株式会社から2021年4月7日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、2021年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行としては2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	313	0.93
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	105	0.31
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲2-2-1	1,495	4.42
計		1,914	5.66

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 269,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,386,400	333,864	-
単元未満株式	普通株式 149,856	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,805,456	-	-
総株主の議決権	-	333,864	-

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権の数14個)、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式50,825株(議決権の数508個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社武蔵野銀行	さいたま市大宮区桜木町 一丁目10番地8	269,200	-	269,200	0.79
計	-	269,200	-	269,200	0.79

(注) 上記の自己保有株式のほか、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式50,825株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員に対する株式報酬制度の概要

当行は、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を一層高めることを目的として、当行の取締役（社外取締役及び国内非居住者である者を除く。以下同じ。）を対象とした、株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度としては、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行の取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び納税を目的とした当行株式の換価処分金相当額の金銭が取締役の退任時に交付及び給付される株式報酬型の役員報酬であります。

なお、本制度は2016年度より3事業年度を対象に開始され、2019年度に信託期間を延長しております。現在2019年度から2021年度の3年間（以下、「対象期間」という。）を対象としており、信託期間の満了時に信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度をそれぞれ対象期間とします。

役員に対する株式報酬制度により取締役に取得させる予定の株式の総数又は総額

- ・ 3事業年度における金員の上限300百万円（信託報酬・信託費用含む）
- ・ 1年あたり17,000株を上限もしくは51,000株（3事業年度における株数の上限）

役員に対する株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる範囲  
取締役のうち受益者要件を充足する者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,347	2,134,819
当期間における取得自己株式	305	545,682

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 取得自己株式には、役員報酬BIP信託に係る信託口が取得した当行株式を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式報酬型ストックオプションの行使)	-	-	-	-
その他(買増し請求による売却)	-	-	66	120,252
保有自己株式数	269,213	-	269,452	-

(注) 1 当期間におけるその他(買増し請求による売却)及び保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

2 処理自己株式数及び保有自己株式数には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式数を含めておりません。

### 3 【配当政策】

利益配分につきましては、地域金融機関として経営の健全性と安定した収益を確保し、内部留保による財務体質の強化を図るとともに、株主の皆さまに報いるため利益の状況や経営環境等を総合的に考慮した上で、安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としております。

このような基本方針のもと、2021年3月期は、1株当たり期末配当金を40円（年間配当金80円）といたしました。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2020年11月6日 取締役会決議	1,341	40
2021年6月25日 定時株主総会決議	1,341	40

（注） 2020年11月6日取締役会決議及び2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金2百万円がそれぞれ含まれております。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、「地域共存」、「顧客尊重」という不変の経営理念のもと、コーポレート・ガバナンスの一層の高度化を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組むことを基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行では、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要な課題と認識し、以下の機関を設置し、取締役の職務について厳正な監視を行う体制としております。

##### (イ) 取締役会

取締役会は、毎月1回開催することを常例とするほか、必要に応じて随時臨時の取締役会を開催しております。原則として取締役会長を議長とし、社外取締役3名を含む以下の8名で構成しております。

役職名	氏名
取締役会長（議長）	加藤 喜久雄
取締役頭取（代表取締役）	長堀 和正
専務取締役（代表取締役）	白井 利幸
常務取締役	黒澤 進
常務取締役	大友 謙
取締役（社外取締役）	満岡 隆一
取締役（社外取締役）	真田 幸光
取締役（社外取締役）	小林 彩子

取締役会では、経営に関する重要な事項、方針及び業務の執行を決定するほか、取締役が取締役会にコンプライアンス、リスク管理、監査結果等の状況について定例的に報告しております。また、取締役会には監査役が出席し、必要と認めるときは意見を述べる体制とすることで監視効果を高めております。

取締役会の下位機関として経営会議を設置しており、原則として毎月2回ないし4回開催することを常例とし、必要に応じて随時臨時の会議を開催しております。上記の代表取締役のほか、取締役会で指名する取締役をもって構成し、原則として取締役頭取を議長としております。

経営会議では、取締役会の定める基本方針に基づいて業務全般に係わる計画及び実施方法に関する一切の重要事項を検討審議し、日常的な業務執行の決定及びそれらの業務執行の監督を行っております。当会議には、常勤監査役も出席し、必要に応じて意見を述べる体制としております。

また、執行役員制度の導入により、経営と業務執行の役割分担を明確化し、取締役と執行役員がそれぞれ責任をもって業務を行う体制を確立しております。

##### (ロ) 監査役会

監査役会は、毎月1回開催することを常例とするほか、必要に応じて随時臨時の監査役会を開催しております。過半数となる3名の社外監査役を含む以下の5名で構成され、議長は監査役会の決議により監査役の中から定めることとしております。

監査役会では、監査役から職務の執行状況について定期かつ随時報告を受け、監査に関する重要な事項については協議を行い、又は決議を行っております。

役職名	氏名
常勤監査役（議長）	劔持 好郎
常勤監査役	田中 勇一
監査役（社外監査役）	黒石 輯
監査役（社外監査役）	毛塚 富雄
監査役（社外監査役）	田村 健次

なお、監査役監査の状況や個々の監査役の出席状況については「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載しております。

(八) 委員会等

(a) 経営諮問委員会

当行の中長期的な企業価値向上へ向け、独立社外役員の適切な関与・助言を得るため、取締役会の諮問機関として経営諮問委員会を設置しております。

委員は、社外取締役及び取締役会にて選定された取締役をもって構成し、半数以上を社外取締役としており、また、委員長は社外取締役の中から選任することとしております。

経営諮問委員会では、取締役等の選解任に関する事項、報酬に関する事項及びコーポレート・ガバナンスに関する事項等について意思決定プロセスの透明性向上を図るため、取締役会からの諮問に基づき審議し、その審議結果を取締役に答申しております。

役職名	氏名
取締役（社外取締役・委員長）	満岡 隆一
取締役（社外取締役）	真田 幸光
取締役（社外取締役）	小林 彩子
取締役会長	加藤 喜久雄
取締役頭取（代表取締役）	長堀 和正

(b) コンプライアンス委員会

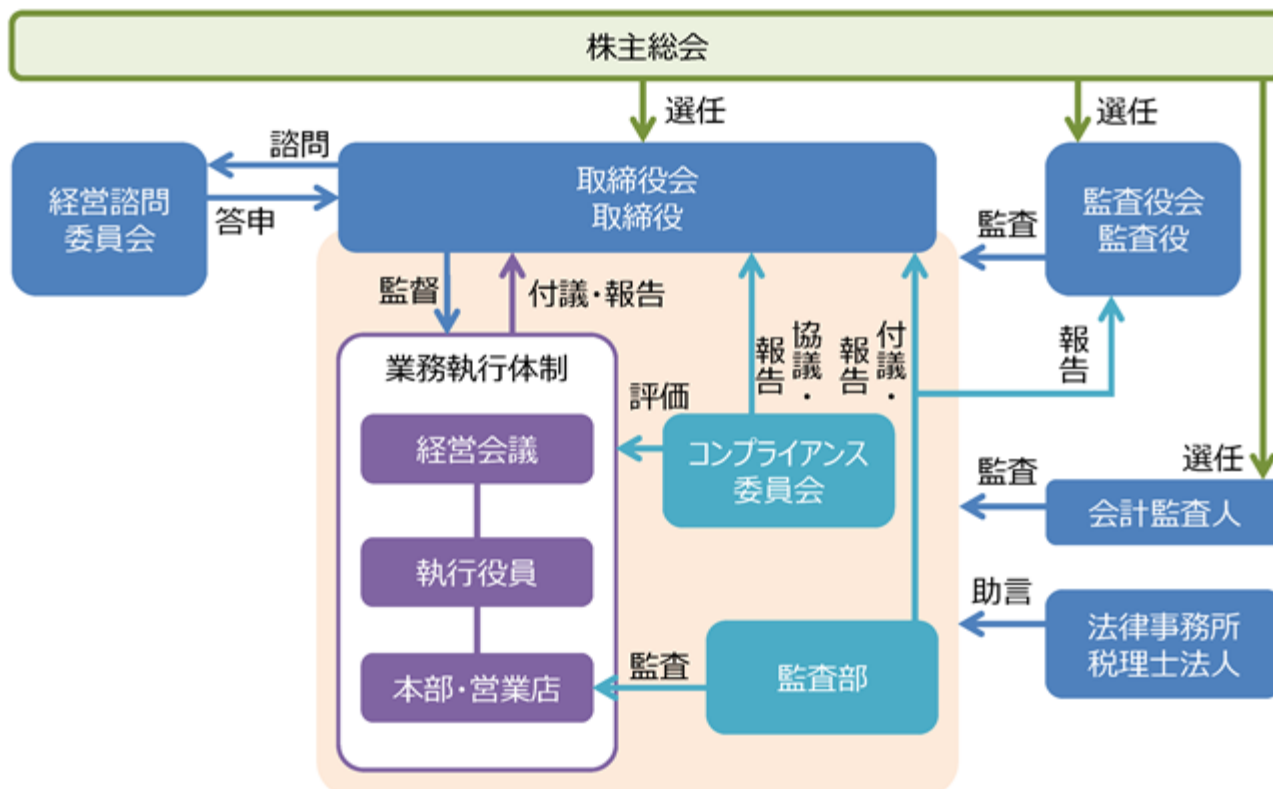
経営の観点からコンプライアンス全般を評価し、あらゆる法令、行内規程の遵守はもとより、社会規範に則した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を実現するため、コンプライアンス委員会を設置しております。

原則として、取締役頭取を委員長とし、委員は、上記（イ）取締役会に記載の取締役及び以下の担当部長にて構成しております。

担当部	氏名	担当部	氏名
総合企画部	若林 一弘	融資部	佐越 信治
リスク統括部	落合 敦	市場国際部	櫻木 俊彦
人事部	宮崎 貴夫	総務部	竹内 秀明
営業統括部	森山 誠一	事務統括部	金子 浩之
地域サポート部	齊藤 政春	事務集中部	松浦 利隆
ソリューション営業部	深野 勝美		

コンプライアンス委員会は、原則として半期に一度開催し、コンプライアンスに係る推進施策、態勢の評価、その他コンプライアンスに係る重要事項について審議し必要な措置を講じております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



当行が当該体制を採用する理由は、法令、行内規程を遵守しつつ、迅速に意思決定を行い、執行及び監督についても効率的に行うためであります。また、当行では、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役3名及び社外監査役3名を選任しておりますが、その理由は、取締役の職務執行に係るモニタリング・監査に加え、取締役会への出席等を通じて、独立・中立の立場で幅広い視野から積極的に経営に関する意見表明・助言等を行うことで、経営監視機能の客観性及び中立性が確保されるためであります。

また、その他、法律事務所、税理士法人とも顧問契約を締結し適宜助言を受けております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### (イ) 内部統制システムの整備状況

###### (業務の適正を確保する体制)

当行は、「内部統制システム構築に関する基本方針」を以下のとおり定めております。

###### (a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当行の倫理、行動の基本指針である「行動憲章」及び法令遵守の基本的規則である「コンプライアンス・マニュアル」を定め、法令遵守の徹底に努めております。
- ・頭取を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、当行全体のコンプライアンスの統括部署としてリスク統括部経営法務室を設置するとともに、各部門内にコンプライアンス体制を統括管理する「法令遵守担当者」を任命しております。
- ・法令違反行為その他のコンプライアンスに関する行内通報制度や、財務報告の適正性を確保するために財務報告に関する基本方針を定め、必要な内部管理体制を整備しております。
- ・反社会的勢力との関係を排除・遮断するための対策として、対応部署を総務部内に設置し、問題発生時には、直ちに取締役等の経営陣への報告に加え、警察等関連機関と連携する態勢を整えております。
- ・監査役及び内部監査部署は、当行の法令遵守体制等の運用に問題があると認めるときは、改善策の策定を要請できることとしております。

###### (b) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・リスク統括部を当行全体のリスク管理の統括部署とし、別途定めるそれぞれのリスク管理規程により、担当部署、管理運営方法等を定めるものとしております。
- ・経営に重大な影響を及ぼす緊急事態が発生した場合、業務の継続性確保及び早期復旧に向けた対応を図ることとしております。

- (c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、取締役で構成する経営会議に、取締役会で定めた経営上重要な事項の執行についての審議を委任するとともに、業務執行は、取締役会の決議により選任された執行役員及びその他の責任者が、これを行っております。
  - ・取締役会は、取締役の職務の執行を監督するとともに、取締役会及び各取締役は、執行役員及びその他の責任者の職務を監督する権限を有し、その責任を負うものとしております。
- (d) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び行内規則に基づき適切かつ確実に保存及び管理することとしております。
- (e) 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・関連会社等管理規程ほか行内規程等に基づき、協議・報告事項を定めるほか、定期的に当行及びグループ会社の取締役が出席する「グループ情報連絡会」を開催し、グループ全体としての業務の適正化を図ることとしております。
  - ・法令違反行為などの通報制度として、グループ会社の取締役及び使用人から当行の担当部署へ通報できる内部通報制度を設け、その運用を行うとともに、当行の内部監査部署がグループ会社に対する監査を実施し、業務の適正化に努めております。
- (f) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、取締役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役補助者を1名以上配置し、専ら監査役の指揮命令に従わなければならないこととしております。
  - ・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は当行の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役会に遅滞なく報告することとしております。また、監査役は必要に応じて当行グループの取締役及び使用人、会計監査人等に対して報告を求めることができる体制としております。また、当行グループにおける監査結果や内部通報の状況について、担当部署が監査役へ報告することとしております。
  - ・監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制  
監査役へ報告を行った者が当該通報をしたこと自体による不利な取り扱いの禁止を内部通報制度規程に明記しております。
  - ・監査役は、取締役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項  
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。
  - ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
取締役会、経営会議、その他重要な会議に監査役が出席し、意見を述べる体制としているほか、監査役と取締役、監査役と社外取締役が定期的に意見の交換を行い相互の認識を深めるよう努めております。
- (業務の適正を確保するための体制の運用状況)
- 当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。
- (a) コンプライアンス態勢
- コンプライアンスを実践する具体的な計画として、コンプライアンス・プログラムを取締役会で審議・決定し、全役職員に周知するとともに、コンプライアンス委員会にて進捗状況等をモニタリング(2回)しております。また、コンプライアンス委員会の下部組織である本部法令遵守担当者会議を毎月開催し、その内容を経営へ報告しております。
- (b) リスク管理体制
- 与信ポートフォリオ委員会(7回)、ALM委員会(11回)、オペレーショナル・リスク管理委員会(4回)を開催し、その内容を経営へ報告したほか、BCP訓練を1回実施いたしました。
- (c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることの確保
- 取締役会を13回開催したほか、取締役会の権限委譲による決定機関である経営会議(ALM、リスク管理に関する経営会議を含む)を61回開催しました。
- (d) 当行グループにおける業務の適正の確保
- グループ会社の業務実績について取締役会に報告(4回)したほか、グループ情報連絡会を開催(2回)し、経営課題の把握と対応方針について協議しました。



(e) 監査役の監査が実効的に行われることの確保

監査役の職務を補助する専任の担当者を1名配置するとともに、内部監査部署は当行グループの監査結果等を内部監査報告会を開催（11回）し、監査役へ報告しました。また、常勤及び社外監査役は取締役会に出席し、常勤監査役は経営会議、その他重要な会議及びグループ情報連絡会等に出席し、意見を述べる体制としたほか、監査役と取締役、監査役と社外取締役が定期的に意見交換を行いました。

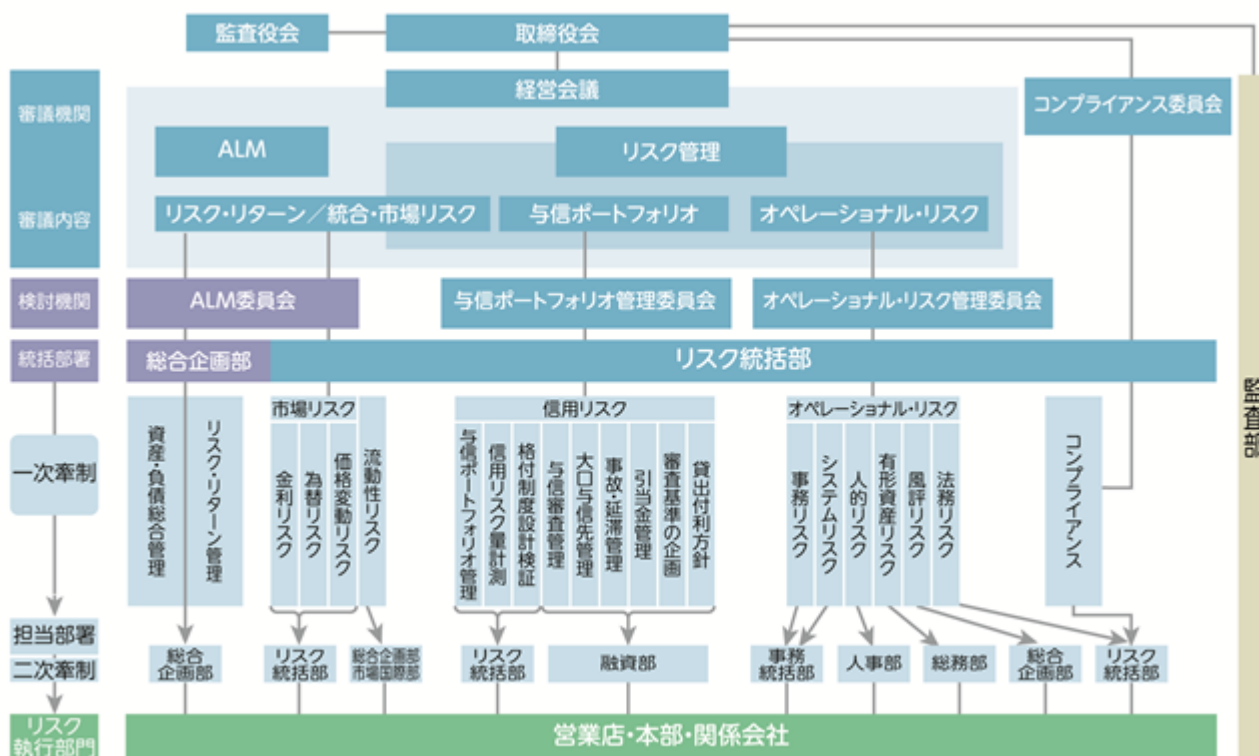
(ロ) リスク管理体制の整備の状況

銀行業務に係る各種リスクが、ますます多様化・複雑化する中、経営の健全性を維持・向上していくためには、リスク管理体制の高度化・充実が経営の重要課題との認識のもと、各種リスクの管理方針・管理体制・管理規程等の整備・見直しを順次進めております。

リスク管理については、各種リスクの統括部署であるリスク統括部を中心に、各リスクの所管部署がそれぞれリスク管理を行っております。取締役とのリスクコミュニケーションの場としては、毎月1回開催する「ALMにかかる経営会議」で、統合的リスク管理部署が一元的にリスクを把握した上で、自己資本の範囲内にリスク量を適切に管理・コントロールする体制としているほか、「リスク管理にかかる経営会議」を四半期ごとに開催することとし、統合的リスク管理の観点から各種リスクの管理状況やリスクの削減方法などを集中的に審議していくこととしております。

コンプライアンスについては、年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その進捗状況を半期毎に開催する「コンプライアンス委員会」で管理する体制としております。

< リスク管理体制図 >



(八) 子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当行では、子会社の業務の適正性を確保するため、以下のとおり体制を整備しております。

- (a) グループ会社各社にその事業内容毎に想定されるリスクに応じ、その対応規則制定と体制の整備を行わせ、グループ全体としての統合的リスク管理体制を構築しております。
- (b) 関連会社等管理規程において、グループ会社の業務内容に応じて当行の所管部を明確にし、指導及び管理を行っております。
- (c) 当行が定めた経営計画をグループ会社に周知徹底するとともに、グループ会社に事業内容、規模等に応じ経営計画の作成をさせ、進捗管理しております。
- (d) グループ会社各社にコンプライアンス・マニュアル又は行動規範の作成と体制の整備を行わせ、法令遵守の徹底に努めております。
- (e) グループ会社各社が定めた法令遵守担当者に対し、定期的に研修を行い、その内容を各社職員へ周知することとしております。
- (f) 上記のほか、(イ) 内部統制システムの整備状況 (e) 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制に記載した事項。

(二) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

(ホ) 役員等賠償責任保険契約の概要

会社法の一部を改正する法律の施行の日(2021年3月1日)以降に新たに契約した役員等賠償責任保険契約はありません。

(ヘ) 取締役の定数及び取締役の選任決議要件

当行では、取締役の員数は定款により10名以内と定めており、取締役の員数をスリム化することで迅速な経営判断を可能としております。また、当行では、取締役は株主総会において選任致しますが、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(ト) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当行は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。また、当行は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは信託受託者、登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(チ) 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	加藤 喜久雄	1946年2月5日生	1964年4月 当行入行 1991年11月 春日部支店長 1994年2月 総合管理部経営政策室長 1996年6月 取締役総合管理部長 1999年4月 常務取締役 2002年6月 専務取締役 2004年6月 取締役副頭取 2007年8月 取締役頭取 2019年6月 取締役会長(現職)	2021年6月 から2年	9,800
取締役頭取 代表取締役	長堀 和正	1961年3月30日生	1984年4月 当行入行 2006年4月 戸田西支店長 2008年6月 越谷支店長 2010年6月 総合企画部長 2011年7月 執行役員総合企画部長 2014年6月 常務取締役 2017年6月 専務取締役 2019年6月 取締役頭取(現職)	2021年6月 から2年	6,000
専務取締役 代表取締役	白井 利幸	1962年1月2日生	1985年4月 当行入行 2007年4月 伊奈支店長 2009年6月 志木支店長 2011年6月 営業企画部長 2013年7月 執行役員営業企画部長 2014年4月 執行役員人事部長 2015年4月 執行役員人事部長兼キャリア開発 室長 2015年6月 常務取締役 2020年6月 専務取締役(現職)	2021年6月 から2年	1,911
常務取締役	黒澤 進	1961年4月11日生	1984年4月 当行入行 2006年4月 三郷支店長 2008年4月 総合企画部次長 2011年4月 総合企画部副部長 2011年6月 市場金融部副部長 2011年10月 市場金融部長 2012年6月 リスク統括部長 2014年6月 総合企画部長兼経営政策室長 2015年7月 執行役員総合企画部長 2017年6月 常務取締役(現職)	2021年6月 から2年	3,066
常務取締役	大友 謙	1964年8月6日生	1988年4月 当行入行 2010年4月 新座支店長 2012年6月 大井支店長 2014年4月 越谷支店長 2016年4月 営業統括部長 2016年7月 執行役員営業統括部長 2018年6月 執行役員総合企画部長 2018年7月 常務執行役員総合企画部長 2020年4月 常務執行役員 2020年6月 常務取締役(現職)	2021年6月 から2年	2,406

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	満岡 隆一	1958年10月30日生	1982年4月 ゴーゼル機器株式会社 (現・ボッシュ株式会社)入社 2005年3月 同社執行役員 2007年1月 同社常務執行役員 2009年4月 同社常務取締役 2011年7月 同社専務取締役 2011年11月 株式会社フジアイタック代表取締役 社長(兼任) 株式会社F Aニイガタ代表取締役 社長(兼任) 2013年7月 株式会社フジアイタック代表取締役 社長退任 株式会社F Aニイガタ代表取締役 社長退任 2013年8月 ボッシュ株式会社専務取締役 2016年4月 同社取締役専務執行役員 2018年12月 同社取締役専務執行役員退任 2019年6月 取締役(現職)	2021年6月 から2年	2,000
取締役	真田 幸光	1957年9月23日生	1981年4月 株式会社東京銀行(現・株式会社 三菱UFJ銀行)入行 1984年8月 韓国延世大学留学 1997年5月 株式会社東京三菱銀行(現・株式 会社三菱UFJ銀行)主任支店長代理 1997年12月 ドレスナー銀行東京支店企業融資部 部長 1998年11月 愛知淑徳大学ビジネス・コミュニ ケーション研究所助教授 2002年4月 同大学コミュニケーション学部教 授 2004年4月 同大学ビジネス学部教授(現職) 2014年6月 多摩信用金庫員外監事(現職) 2021年6月 取締役(現職)	2021年6月 から2年	-
取締役	小林 彩子	1975年10月14日生	2000年10月 弁護士登録 片岡総合法律事務所(現・弁護士 法人片岡総合法律事務所)入所 2009年1月 同法律事務所パートナー(現職) 2013年9月 慶応義塾大学法科大学院非常勤講 師 2019年6月 株式会社キッツ社外監査役(現 職) 2020年4月 司法研修所民事弁護教官(現職) 2021年6月 取締役(現職)	2021年6月 から2年	-
常勤監査役	劔持 好郎	1956年12月8日生	1979年4月 当行入行 2007年4月 与野支店長 2009年6月 人事部長 2011年7月 執行役員人事部長 2014年4月 執行役員監査部長 2015年4月 常務執行役員事務集中部長 2016年6月 常勤監査役(現職)	2020年6月 から4年	3,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	田中 勇一	1956年6月24日生	1979年4月 当行入行 1999年10月 七里支店長 2001年11月 営業統括部次長 2003年4月 与野支店長 2006年4月 草加支店長 2008年6月 川口支店長 2010年4月 営業企画部長 2011年6月 川越支店長 2011年7月 執行役員川越支店長 2013年6月 執行役員融資部長 2014年4月 執行役員東京支店長 2015年4月 常務執行役員東京支店長 2017年7月 専務執行役員東京支店長 2018年6月 ぶぎん総合リース株式会社代表取締役社長 2019年6月 常勤監査役(現職)	2020年6月 から4年	3,920
監査役	黒石 輯	1942年4月19日生	1966年4月 株式会社大和銀行入行 2000年6月 同行副頭取 2001年12月 株式会社大和銀ホールディングス取締役 大和銀行託銀行株式会社代表取締役社長 2002年6月 株式会社大和銀行副頭取退任 2003年6月 株式会社りそなホールディングス取締役退任 りそな信託銀行株式会社代表取締役社長退任 2004年6月 朝日放送株式会社監査役 2009年6月 監査役(現職) 2010年6月 朝日放送株式会社監査役退任	2018年6月 から4年	-
監査役	毛塚 富雄	1950年1月13日生	1972年4月 野村證券株式会社入社 1993年6月 同社取締役 1997年5月 同社常務取締役 2000年4月 同社専務取締役 2000年6月 同社専務取締役退任 株式会社ジャフコ専務取締役 2002年4月 同社取締役副社長 2010年1月 同社取締役副会長 2010年6月 同社常勤監査役 2012年6月 同社常勤監査役退任 2013年6月 監査役(現職)	2018年6月 から4年	1,000
監査役	田村 健次	1946年1月1日生	1964年4月 埼玉県庁入庁 2000年4月 埼玉県総務部次長 2001年4月 埼玉県労働商工部長 2003年10月 埼玉県公営企業管理者 2005年4月 埼玉県出納長 2007年4月 社会福祉法人恩賜財団済生会支部埼玉県済生会副会長兼常務理事 2008年8月 一般財団法人自治研修協会理事(現職) 2011年3月 社会福祉法人恩賜財団済生会支部埼玉県済生会副会長兼常務理事退任 2011年4月 学校法人九里学園理事(現職) 2015年6月 監査役(現職)	2019年6月 から4年	1,200
計					34,503

(注) 1 取締役満岡隆一及び取締役真田幸光並びに取締役小林彩子は、社外取締役であります。  
なお、小林彩子の戸籍上の氏名は、中嶋彩子であります。  
2 監査役黒石輯及び監査役毛塚富雄並びに監査役田村健次は、社外監査役であります。

3 執行役員は以下の12名で構成されております。

常務執行役員 齊藤政春、貝沼勤、上原忠、若林一弘

執行役員 宮崎貴夫、岡部学、天田裕、浅野雅弘、黒須由起雄、竹内秀明、松浦利隆、飯島昇

社外役員の状況

当行では取締役8名中3名を社外取締役として、監査役5名中3名を社外監査役として選任しております。

(イ) 社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

社外取締役満岡隆一は当行株式を2,000株保有しております。

社外監査役毛塚富雄は当行株式1,000株を、社外監査役田村健次は当行株式1,200株を保有しております。社外監査役田村健次は学校法人九里学園の理事であります。当行は同学園と通常の銀行取引を行っております。

上記以外に、社外取締役及び社外監査役は当行のその他の取締役、その他の監査役と人的關係を有さず、当行との間に通常の銀行取引を除き特に利害關係はありません。

(ロ) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、社外における客觀的な立場から取締役会における意思決定の公平性を向上させ、また、取締役の業務執行に対するモニタリング・監査機能を十分発揮できる体制としております。

社外監査役は、毎月の監査役会において、監査役会で定められた方針に基づき、監査に関する重要な事項の報告を受けて業務運営の適切性の検証、協議を行っております。また、取締役会に出席し、取締役会で定められた審議事項やコンプライアンス、リスク管理、監査結果等の状況についての報告事項の説明を受け、必要があると認めるときは意見を述べる体制としております。

社外取締役及び社外監査役の設置は、会社の業務執行に対する監視機能を強化し、適正なガバナンス態勢を確保する役割があります。

(ハ) 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

当行では、社外取締役及び社外監査役選任にあたっては、現在や過去の職務をとおしての豊富な知識や経験を有しているか、社外取締役及び社外監査役として職務を適切に遂行できるかを判断し選任しております。また、社外取締役候補者及び社外監査役候補者と当行の間に特別な利害關係がないかなどを確認し、独立性の高い人材を選任しております。

(ニ) 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当行では、独立性を確保しつつ職務を適切に遂行できる人物を選任するため独立性判断基準を定めており、社外取締役及び社外監査役について当該基準を満たす人物を選任する方針としております。当行の社外取締役3名及び社外監査役3名はこの独立性判断基準の要件を満たしており、また、株式会社東京証券取引所に対し一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員としての届出を行っております。

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会において、内部監査部門や内部統制部門等からコンプライアンス、リスク管理、監査結果等の報告を受け意見を述べる体制としております。また、必要に応じて会計監査人から意見を求める体制としております。

社外監査役は監査役会において監査に関する重要な事項の報告を受けて協議を行っております。取締役会に出席し必要と認めるときは意見を述べる体制とし、監視効果を高めております。また、営業店への往査、重要な決裁書類等を閲覧することにより、外部的かつ専門的観点で、業務執行状況の適法性・妥当性等について客觀的・合理的な監査を行っております。さらに、必要に応じて内部監査部門、内部統制部門から報告を求める他、会計監査人からの意見を求め連携強化を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当行は監査役会設置会社であり、社外監査役3名を含む5名で監査役会を構成しております。監査役会では、監査に関する協議を行っており、各監査役は監査役会で定められた方針に基づき、営業店、本部各部、連結子会社に対し、業務運営の適切性の検証を目的として、定期的に監査を実施しております。

常勤監査役は、銀行業務における主要部門の責任者を務めた経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役は金融・企業経営経験、監査役経験及び地方行政経験等からそれぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	劔持 好郎	12回	12回
常勤監査役	田中 勇一	12回	12回
監査役(社外監査役)	黒石 輯	12回	12回
監査役(社外監査役)	毛塚 富雄	12回	11回
監査役(社外監査役)	田村 健次	12回	12回

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

常勤監査役の活動状況としては、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会、経営会議その他重要な会議への出席や、重要書類の閲覧、営業店等への往査、本部各部へのヒアリング等を通して客観的・合理的な監査を実施しております。また、内部監査部門、会計監査人とも定期的かつ必要に応じて意見交換・情報交換を実施し、監査の実効性を高めております。

社外監査役の活動状況としては、取締役会及び監査役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるほか、常勤監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を実施しております。

## 内部監査の状況

当行の内部監査組織は本部内の専門部署「監査部」(20名(2021年3月31日現在))が営業店、本部各部、連結子会社に対し、業務運営の適切性の検証を目的として、定期的に内部監査を実施しております。その結果については取締役会まで報告しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については、定期的な会合において活発な意見交換を行うほか、監査役は必要に応じて内部監査部門及び会計監査人から報告を求める体制としていることで連携の強化を図っております。また、内部監査、監査役監査及び会計監査は、内部統制部門との定期的な意見交換等により密接に連携を図って行われております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(ロ) 継続監査期間

35年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士

浅野 功  
細野和也

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者等4名、その他12名であります。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

(選定方針)

会社法で定められた欠格事項該当の有無、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」等を勘案の上、当行の監査に必要なかつ十分な能力を有している監査公認会計士等を選定する。(選定にあたって考慮している方針)

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行では、会社法第340条第1項に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務執行を適切に執行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

(理由)

当行は、監査役会で定めた「会計監査人の選定・評価の基準」及び上記「選定に当たって考慮している方針」に基づき、会計監査人の業務執行状況を多角的かつ総合的に評価した結果、問題は認められなかったことから会計監査人を再任しております。

(ヘ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当該監査法人は業務執行社員をはじめとする監査チームの監査体制が継続的に有効に機能しており、提供される監査品質は求められる一定水準にあるものと評価しております。また、当該監査法人は外部監査人に求められる独立性と専門性を有していると認められます。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	-	58	-
連結子会社	7	-	7	-
計	65	-	65	-

非監査業務に基づく報酬については、該当事項はありません。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(EYグローバルネットワーク)に対する報酬((イ)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	6
連結子会社	-	-	-	-
計	-	0	-	6

当行における非監査業務は、税務に関するアドバイザリー業務であります。



(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針  
該当事項はありません。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由  
会計監査人の報酬等の額について、当行監査役会は、会計監査人の監査計画及び職務執行状況並びに報酬見積りの算出根拠等の適切性について必要な検証を行い、同意の判断をしております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(イ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針、その決定方法、決定権限を有する者の名称・内容・裁量の範囲、関与する委員会

当行の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、2021年6月25日の当行取締役会にて新たに業績連動賞与の導入を決議したことにより、固定部分である基本報酬、変動部分である業績連動賞与、及び一部業績に連動する株式報酬等で構成しております。また、社外取締役及び監査役の報酬は、基本報酬のみで構成しております。なお、基本報酬は役位毎の責任の重さに応じて支給します。

基本報酬、業績連動賞与及び株式報酬等は、株主総会の決議によって定められた報酬限度額の範囲内において、取締役の報酬については、経営諮問委員会の審議を踏まえ、取締役会において決定することとしております。なお、監査役は監査役会の協議によって決定しております。

経営諮問委員会は、独立性・客観性・透明性を高めるため、委員の半数以上を社外取締役とし、また、委員長を社外取締役の中から選任する取締役会の諮問機関であり、役員報酬の基本方針や役員報酬制度の内容等について審議し、取締役会に対して助言・提言を行うものです。

(ロ) 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

2011年6月29日開催の第88回定時株主総会の決議によって定められた報酬限度額は、取締役が年額350百万円（決議当時の員数7名）、監査役が年額60百万円（決議当時の員数5名）であります。

また、取締役の報酬限度額とは別枠に、2016年6月28日開催の第93回定時株主総会の決議によって定められた株式報酬等の取締役（社外取締役を除く）に対する報酬等の限度額は、3事業年度毎を対象として合計300百万円（決議当時の員数7名）であります。

(ハ) 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

当行の取締役（社外取締役を除く）の報酬割合については、当行と同程度の事業規模や関連する業種に属する企業の水準を踏まえ、検討を行うこととしております。そのうち株式報酬等は75%を役位に基づく非業績連動部分、25%を業績目標（中期経営計画に定める年度毎の目標値）に基づく業績連動部分により構成しております。なお、株式報酬等は信託を通じて取締役（社外取締役を除く）に当行株式を交付する非金銭報酬等であります。

業績連動賞与の当該目標値には予想当期純利益（本決算発表時の公表計数）等、株式報酬等の当該目標値には中期経営計画に掲げる当期純利益を採用しております。業績連動賞与は、毎事業年度の業績向上への貢献意識を高めることを目的に、株式報酬等は、取締役の報酬と業績の連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に本指標を採用しており、業績連動部分は各指標に対する目標達成度に基づき変動します。

なお、当事業年度における業績連動部分に係る指標の目標及び実績は以下のとおりです。

中期経営計画に掲げる最終年度の当期純利益目標	100億円
2020年度（中期経営計画2年目）の当期純利益実績	73億円

(ニ) 当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び委員会等の活動内容

当事業年度における役員報酬の額の決定過程については、株主総会の決議で定められた報酬枠総額の範囲内で、取締役会において決定しております。

なお、役員報酬制度の内容の独立性・客観性・透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として設置した経営諮問委員会において、2021年6月に報酬額について審議し、その審議結果を取締役に答申しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数  
当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別	
			基本報酬	非金銭報酬等
取締役 (社外取締役を除く)	6	245	227	17
監査役 (社外監査役を除く)	2	32	32	-
社外役員	6	55	55	-

(注) 非金銭報酬等は、当行の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を一層高めることを目的として、役員報酬BIP信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用した株式報酬等であります。BIP信託とは、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行の取締役(社外取締役を除く)に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が取締役の退任時に交付及び給付される株式報酬型の役員報酬であります。  
なお、非金銭報酬等には、当該制度に基づき当事業年度に付与された株式交付ポイントに関する費用を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的株式としています。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式は、地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されて限定的に保有する取引先等の株式のことをいいます。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有意義や、保有に伴うリスク・リターンが、当行の資本コスト等を含めた総合的な判断基準に見合っているかについて、定期的に取り締役会で検証しております。

検証方法については、資本コスト等を踏まえた基準値とRORAとの比較によるリスク・リターンの確認の他、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するという観点を考慮し、保有の合理性を個別銘柄毎に判断しています。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	72	36,933
非上場株式	91	1,662

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	-	-	
非上場株式	2	1	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資すると判断したことから、取得致しました。

(注) 株式の分割、株式移転、株式交換、合併等により変動した銘柄を除いております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	6	1,958
非上場株式	3	45

(注) 株式の併合、株式移転、株式交換、合併等により変動した銘柄を除いております。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ヤオコー	1,292,544	1,292,544	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	8,789	8,621		
株式会社ベルク	677,200	677,200	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	4,178	3,887		
株式会社千葉銀行	4,479,500	4,479,500	金融関連業務における連携関係の維持・強化等により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	3,247	2,118		
株式会社ヤクルト本社	343,200	343,200	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	1,921	2,193		
住友不動産株式会社	445,000	445,000	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	1,738	1,172		
東京海上ホールディングス株式会社	299,000	299,000	金融関連業務における連携関係の維持・強化等により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	無(注4)
	1,574	1,480		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	2,097,039	2,097,039	金融関連業務における連携関係の維持・強化等により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	無(注5)
	1,240	845		
株式会社ハイデイ日高	647,060	647,060	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	1,162	984		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社しまむら	69,300	69,300	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	884	451		
野村ホールディングス株式会社	1,500,000	1,500,000	金融関連業務における連携関係の維持・強化等により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	872	686		
株式会社西武ホールディングス	655,000	655,000	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	無(注6)
	799	778		
株式会社マミーマート	303,010	303,010	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	693	592		
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	238,500	238,500	金融関連業務における連携関係の維持・強化等により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	無(注7)
	622	563		
ケイアイスター不動産株式会社	128,000	128,000	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	無
	516	144		
株式会社宮崎銀行	216,200	216,200	金融関連業務における連携関係の維持・強化等により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	505	515		
東日本旅客鉄道株式会社	64,200	64,200	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	無
	503	524		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社東邦銀行	1,763,000	1,763,000	金融関連業務における連携関係の維持・強化等により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	433	476		
水戸証券株式会社	1,167,000	1,167,000	金融関連業務における連携関係の維持・強化等により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	375	221		
株式会社ピクルス コーポレーション	100,000	100,000	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	無
	348	215		
日本電子株式会社	75,500	75,500	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	331	199		
大成ラミック株式会 社	100,000	100,000	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	286	252		
株式会社芝浦電子	77,440	77,440	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	283	157		
株式会社沖縄銀行	88,200	88,200	金融関連業務における連携関係の維持・強化等により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	269	278		
株式会社大和証券グ ループ本社	469,000	469,000	金融関連業務における連携関係の維持・強化等により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	268	196		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
リベステ株式会社	310,000	310,000	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	266	220		
株式会社八十二銀行	621,372	621,372	金融関連業務における連携関係の維持・強化等により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	250	242		
SOMPOホールディングス株式会社	52,700	52,700	金融関連業務における連携関係の維持・強化等により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	無(注8)
	223	176		
太平洋セメント株式会社	76,560	76,560	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	無
	222	141		
株式会社大林組	208,000	208,000	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	211	192		
株式会社京葉銀行	450,073	450,073	金融関連業務における連携関係の維持・強化等により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	206	240		
リズム株式会社 (注3)	217,161	217,161	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	196	140		
株式会社岩手銀行	82,400	82,400	金融関連業務における連携関係の維持・強化等により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	196	220		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社大垣共立銀行	85,200	85,200	金融関連業務における連携関係の維持・強化等により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	189	185		
株式会社群馬銀行	467,000	467,000	金融関連業務における連携関係の維持・強化等により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	185	153		
株式会社富山銀行	58,100	58,100	金融関連業務における連携関係の維持・強化等により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	185	108		
株式会社エイチワン	216,000	216,000	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	無
	173	107		
日本フエルト株式会社	357,200	357,200	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	161	156		
株式会社ナガワ	18,000	18,000	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	160	123		
ダイニック株式会社	192,000	192,000	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	159	147		
株式会社クレディセゾン	106,260	106,260	金融関連業務における連携関係の維持・強化等により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	141	133		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社朝日ラバー	196,500	196,500	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	129	101		
株式会社リケン	50,000	50,000	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	125	137		
株式会社エンプラス	30,000	30,000	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	無
	124	63		
株式会社清水銀行	67,500	67,500	金融関連業務における連携関係の維持・強化等により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	114	124		
パシフィックシステム株式会社	30,000	30,000	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	106	74		
東武鉄道株式会社	35,216	35,216	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	104	132		
株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ	72,594	72,594	金融関連業務における連携関係の維持・強化等により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	無(注9)
	101	82		
株式会社千葉興業銀行	322,009	322,009	金融関連業務における連携関係の維持・強化等により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	95	81		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大王製紙株式会社	50,000	50,000	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	無
	94	72		
株式会社サンテック	132,000	132,000	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	94	73		
株式会社中村屋	23,200	23,200	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	無
	90	90		
株式会社琉球銀行	108,300	108,300	金融関連業務における連携関係の維持・強化等により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	84	114		
株式会社タカラレーベン	200,000	200,000	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	74	69		
シグマ光機株式会社	50,000	50,000	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	71	53		
日本製紙株式会社	50,000	50,000	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	無
	66	76		
新電元工業株式会社	17,100	*	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	55	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ツツミ	23,040	*	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	50	*		
株式会社エコス	22,000	*	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	42	*		
キャノン電子株式会社	22,500	*	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	無
	38	*		
ナイス株式会社	20,383	*	地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化により、地域経済の発展や当行の中長期的な企業価値向上に資するなど保有意義が認められると判断されたため保有しております。	有
	38	*		
株式会社島忠	-	260,525	(前事業年度) 地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化等を図るため保有しております。	有
	-	693		
片倉工業株式会社	-	182,000	(前事業年度) 地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化等を図るため保有しております。	無
	-	193		
株式会社ヒノキヤグループ	-	90,000	(前事業年度) 地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化等を図るため保有しております。	無
	-	131		
株式会社大庄	*	50,000	(前事業年度) 地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化等を図るため保有しております。	無
	*	54		
戸田建設株式会社	-	82,790	(前事業年度) 地域金融機関として取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化等を図るため保有しております。	無
	-	52		

- (注) 1 「 - 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「\*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
- 2 定量的な保有効果については、取引内容や守秘事項等が含まれるため、記載が困難であります。保有の合理性は、上記「イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載した方法により検証しております。
  - 3 リズム株式会社は、2020年10月1日付でリズム時計工業株式会社とその連結子会社である東北リズム株式会社、リズム協伸株式会社の3社が合併し商号変更しております。
  - 4 保有先企業は当行株式を保有しておりませんが、同子会社である東京海上日動火災保険株式会社が当行株式を保有しております。
  - 5 保有先企業は当行株式を保有しておりませんが、同グループ会社である株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当行株式を保有しております。
  - 6 保有先企業は当行株式を保有しておりませんが、同子会社である西武鉄道株式会社及び西武建設株式会社が当行株式を保有しております。
  - 7 保有先企業は当行株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社第四北越銀行が当行株式を保有しております。
  - 8 保有先企業は当行株式を保有しておりませんが、同子会社である損害保険ジャパン株式会社が当行株式を保有しております。
  - 9 保有先企業は当行株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社きらぼし銀行が当行株式を保有しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	25	2,616	54	4,818
非上場株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	101	767	89
非上場株式	-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制の整備を行うため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	9 374,688	9 739,970
買入金銭債権	510	613
商品有価証券	48	62
金銭の信託	1,494	1,494
有価証券	1, 2, 9, 14 624,140	1, 2, 9, 14 683,379
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 10 3,571,715	3, 5, 6, 7, 8, 9, 10 3,789,948
外国為替	7 5,191	7 3,157
リース債権及びリース投資資産	3, 4, 5, 6 21,103	3, 5, 6 21,245
その他資産	3, 4, 5, 6, 9 35,043	3, 5, 6, 9 33,796
<b>有形固定資産</b>	<b>12, 13 42,224</b>	<b>12, 13 48,069</b>
建物	8,843	8,535
土地	11 25,363	11 25,363
リース資産	20	13
建設仮勘定	6,391	11,995
その他の有形固定資産	1,605	2,161
<b>無形固定資産</b>	<b>4,375</b>	<b>4,533</b>
ソフトウェア	4,068	4,253
リース資産	104	78
その他の無形固定資産	201	201
退職給付に係る資産	5,341	8,986
繰延税金資産	3,218	1,126
支払承諾見返	4,795	5,315
貸倒引当金	19,831	21,730
<b>資産の部合計</b>	<b>4,674,059</b>	<b>5,319,971</b>
<b>負債の部</b>		
預金	9 4,210,049	9 4,586,566
譲渡性預金	133,830	71,390
コールマネー及び売渡手形	9 30,422	35,427
債券貸借取引受入担保金	9 16,137	9 20,158
借入金	11,890	9 311,228
外国為替	358	223
信託勘定借	1,043	3,283
その他負債	19,954	25,504
賞与引当金	1,133	1,152
役員賞与引当金	11	12
退職給付に係る負債	3,452	3,255
役員退職慰労引当金	39	32
利息返還損失引当金	52	42
睡眠預金払戻損失引当金	366	320
ポイント引当金	88	96
偶発損失引当金	256	318
株式報酬引当金	60	78
固定資産解体費用引当金	329	-
繰延税金負債	99	2,159
再評価に係る繰延税金負債	11 4,227	11 4,227
支払承諾	4,795	5,315
<b>負債の部合計</b>	<b>4,438,601</b>	<b>5,070,791</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	45,743	45,743
資本剰余金	38,352	38,352
利益剰余金	136,947	142,286
自己株式	909	911
株主資本合計	220,133	225,471
その他有価証券評価差額金	10,543	15,099
繰延ヘッジ損益	1,454	311
土地再評価差額金	11 8,286	11 8,286
退職給付に係る調整累計額	2,122	559
その他の包括利益累計額合計	15,253	23,634
新株予約権	47	47
非支配株主持分	23	26
純資産の部合計	235,458	249,179
負債及び純資産の部合計	4,674,059	5,319,971

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	67,852	71,418
資金運用収益	38,872	39,380
貸出金利息	32,560	32,478
有価証券利息配当金	6,115	6,615
コールローン利息及び買入手形利息	25	6
預け金利息	0	0
その他の受入利息	222	293
信託報酬	15	55
役務取引等収益	14,209	14,808
その他業務収益	1,836	2,167
その他経常収益	12,918	15,005
償却債権取立益	373	579
その他の経常収益	<sup>1</sup> 12,544	<sup>1</sup> 14,426
経常費用	59,106	58,611
資金調達費用	2,479	1,274
預金利息	847	538
譲渡性預金利息	26	12
コールマネー利息及び売渡手形利息	746	188
債券貸借取引支払利息	443	100
借入金利息	38	39
その他の支払利息	376	395
役務取引等費用	3,838	4,016
その他業務費用	1,484	1,741
営業経費	<sup>2</sup> 35,400	<sup>2</sup> 35,473
その他経常費用	15,902	16,105
貸倒引当金繰入額	4,164	4,283
その他の経常費用	<sup>3</sup> 11,738	<sup>3</sup> 11,821
経常利益	8,745	12,807
特別利益	1	0
固定資産処分益	1	0
特別損失	15	11
固定資産処分損	15	11
税金等調整前当期純利益	8,732	12,796
法人税、住民税及び事業税	1,054	4,148
法人税等調整額	415	622
法人税等合計	638	4,771
当期純利益	8,094	8,025
非支配株主に帰属する当期純利益	27	3
親会社株主に帰属する当期純利益	8,066	8,022



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	8,094	8,025
その他の包括利益	1 8,883	1 8,381
その他有価証券評価差額金	7,847	4,555
繰延ヘッジ損益	0	1,142
退職給付に係る調整額	1,035	2,682
包括利益	789	16,406
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	817	16,403
非支配株主に係る包括利益	27	3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,743	38,291	131,563	906	214,692
当期変動額					
剰余金の配当			2,682		2,682
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,066		8,066
自己株式の取得				42	42
自己株式の処分		1		39	40
連結子会社の 自己株式の取得による 持分の増減		59			59
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	60	5,383	3	5,441
当期末残高	45,743	38,352	136,947	909	220,133

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	18,391	1,453	8,286	1,087	24,137	66	318	239,214
当期変動額								
剰余金の配当								2,682
親会社株主に帰属する 当期純利益								8,066
自己株式の取得								42
自己株式の処分								40
連結子会社の 自己株式の取得による 持分の増減								59
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,847	0	-	1,035	8,884	18	294	9,197
当期変動額合計	7,847	0	-	1,035	8,884	18	294	3,755
当期末残高	10,543	1,454	8,286	2,122	15,253	47	23	235,458

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,743	38,352	136,947	909	220,133
当期変動額					
剰余金の配当			2,682		2,682
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,022		8,022
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		-		-	-
連結子会社の 自己株式の取得による 持分の増減		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,339	2	5,337
当期末残高	45,743	38,352	142,286	911	225,471

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	10,543	1,454	8,286	2,122	15,253	47	23	235,458
当期変動額								
剰余金の配当								2,682
親会社株主に帰属する 当期純利益								8,022
自己株式の取得								2
自己株式の処分								-
連結子会社の 自己株式の取得による 持分の増減								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,555	1,142	-	2,682	8,381	-	3	8,384
当期変動額合計	4,555	1,142	-	2,682	8,381	-	3	13,721
当期末残高	15,099	311	8,286	559	23,634	47	26	249,179

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	8,732	12,796
減価償却費	2,870	2,711
持分法による投資損益(は益)	7	2
貸倒引当金の増減( )	3,191	1,898
賞与引当金の増減額(は減少)	14	18
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1	0
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	476	450
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	96	191
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9	7
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	8	9
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	126	46
ポイント引当金の増減額(は減少)	3	7
偶発損失引当金の増減( )	58	61
株式報酬引当金の増減額(は減少)	6	17
固定資産解体費用引当金の増減( )	282	329
資金運用収益	38,872	39,380
資金調達費用	2,479	1,274
有価証券関係損益( )	8	1,694
金銭の信託の運用損益(は運用益)	3	2
為替差損益(は益)	1,123	2,029
固定資産処分損益(は益)	13	10
商品有価証券の純増( )減	13	13
貸出金の純増( )減	49,584	218,233
預金の純増減( )	84,619	376,517
譲渡性預金の純増減( )	23,600	62,440
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	957	299,337
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	9,915	0
コールローン等の純増( )減	12,123	102
コールマネー等の純増減( )	100	5,005
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	5,013	4,020
外国為替(資産)の純増( )減	2,630	2,033
外国為替(負債)の純増減( )	158	134
信託勘定借の純増減( )	1,043	2,239
資金運用による収入	40,021	39,896
資金調達による支出	2,596	1,406
その他	326	3,557
小計	37,219	424,934
法人税等の還付額	-	2,160
法人税等の支払額	6,509	1,392
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,710	425,702

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	237,880	309,024
有価証券の売却による収入	32,422	81,587
有価証券の償還による収入	223,679	178,329
金銭の信託の増加による支出	9	5
有形固定資産の取得による支出	7,006	7,110
有形固定資産の売却による収入	13	7
無形固定資産の取得による支出	1,661	1,518
資産除去債務の履行による支出	114	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,441	57,734
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	2,682	2,682
非支配株主への配当金の支払額	0	-
自己株式の取得による支出	42	2
子会社の自己株式の取得による支出	262	-
自己株式の売却による収入	40	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,947	2,685
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	37,204	365,282
現金及び現金同等物の期首残高	336,786	373,991
現金及び現金同等物の期末残高	1 373,991	1 739,274

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社 1社

会社名

むさしの地域創生推進ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

ちばぎんアセットマネジメント株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

むさしの地域創生推進ファンド投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

会社名

千葉・武蔵野アライアンス株式会社

千葉・武蔵野アライアンス1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,262百万円（前連結会計年度末は6,029百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(13) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員に対する将来の当行株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(14) 固定資産解体費用引当金の計上基準

固定資産解体費用引当金は、当行の旧本店建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(15) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、退職給付に係る負債の当連結会計年度末残高には執行役員分39百万円（前連結会計年度末は39百万円）が含まれております。

また、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(17) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(18) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

(19) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(20) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(21) 投資信託の解約に伴う損益

投資信託の解約に伴う損益については、個別銘柄毎に、投資信託解約益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、投資信託解約損は「その他業務費用」として計上しております。



(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金)

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	21,730百万円

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の「4 会計方針に関する事項(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

なお、「(2) 主要な仮定」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い影響を受けている債務者のうち一部の債務者に係る債権については、貸倒実績率に必要な修正を加え見積る方法により貸倒引当金を追加計上しております。

(2) 主要な仮定

貸倒引当金の算出過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定が含まれております。

債務者区分の判定においては、債務者の返済状況、財務内容及び業績に係る将来見通しを主要な仮定として設定しております。これらの将来見通しは、業種特性や地域特有の経済動向及びそれらを踏まえた個々の債務者における返済状況、財務内容及び業績等を評価して設定しており、特に返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については、経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価して設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い影響を受けている債務者のうち、その影響が個々の債務者の財務内容及び業績に現れていないと認められる債務者並びにその影響が長期化すると見込まれる業種の債務者に係る債権については、信用リスクが高まっているものと仮定しております。

こうした仮定のもと、予め定めている償却・引当基準に則り、当該債務者の債務者区分を引下げたものとみなし貸倒実績率に必要な修正を加え見積る方法により貸倒引当金を追加計上しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

債務者の実態を踏まえて貸倒引当金を計上しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大による状況の変化、その他経済環境の大幅な変化、予測不能な前提条件の変化等により見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(1) 収益認識に関する会計基準等

会計基準等の名称及び概要

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については軽微であります。

(2) 時価の算定に関する会計基準等

会計基準等の名称及びその概要

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準( IFRS )においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(会計基準の定めが明らかな場合に採用した会計処理の原則及び手続)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度の連結財務諸表から適用し、関連する会計基準の定めが明らかな場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

(役員向け株式報酬制度)

当行は、当行取締役(社外取締役及び国内非居住者である者を除く。以下同じ。)を対象とした、役員報酬BIP信託を導入しております。

1 取引の概要

役員報酬BIP信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を一層高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行の取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が取締役の退任時に交付及び給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

3 信託が所有する自社の株式に関する事項

信託が所有する当行株式は株主資本に自己株式として計上しております。信託における自己株式の帳簿価額、期末株式数及び期中平均株式数は以下のとおりであります。

- |                |                           |
|----------------|---------------------------|
| (1) 信託における帳簿価額 | 113百万円(前連結会計年度末は113百万円)   |
| (2) 期末株式数      | 50,825株(前連結会計年度末は50,825株) |
| (3) 期中平均株式数    | 50,825株(前連結会計年度は45,792株)  |

なお、期末株式数及び期中平均株式数は1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めておりません。

(連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	97百万円	99百万円
出資金	713百万円	729百万円

## 2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	42,167百万円	31,669百万円

## 3 貸出金(求償債権等を含む。以下4、5同じ。)のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	2,933百万円	2,023百万円
延滞債権額	41,417百万円	49,072百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	26百万円	-百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	28,223百万円	23,880百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
合計額	72,601百万円	74,975百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	12,300百万円	10,233百万円

- 8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	- 百万円	2,657百万円

- 9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	61,397百万円	313,058百万円
貸出金	- 百万円	39,350百万円
計	61,397百万円	352,408百万円
担保資産に対応する債務		
預金	4,032百万円	3,247百万円
コールマネー及び売渡手形	6,856百万円	- 百万円
債券貸借取引受入担保金	16,137百万円	20,158百万円
借入金	- 百万円	300,300百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
預け金	7百万円	7百万円
有価証券	2,461百万円	3,065百万円
その他資産	146百万円	148百万円

また、その他資産には、保証金、為替決済の取引の担保として中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
保証金	2,683百万円	2,617百万円
中央清算機関差入証拠金	10,000百万円	10,000百万円

- 10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	384,740百万円	413,283百万円
うち契約残存期間が 1年以内のもの	345,638百万円	373,235百万円

このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	263,676百万円	257,992百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 11 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	8,876百万円	8,059百万円

- 12 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	28,116百万円	28,496百万円

- 13 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	1,469百万円	1,469百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（ - 百万円）	（ - 百万円）

14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	20,088百万円	23,367百万円

15 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
金銭信託	1,043百万円	3,283百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式等売却益	1,591百万円	3,099百万円
リース料収入	7,360百万円	7,377百万円
延払収入	2,249百万円	2,536百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・手当	14,213百万円	14,019百万円
退職給付費用	665百万円	989百万円
外注委託料	4,522百万円	4,858百万円

3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸出金償却	3百万円	1百万円
株式等売却損	544百万円	572百万円
株式等償却	1,064百万円	374百万円
リース原価	6,492百万円	6,548百万円
延払原価	2,126百万円	2,405百万円



(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	10,570百万円	9,957百万円
組替調整額	505百万円	3,548百万円
税効果調整前	11,075百万円	6,408百万円
税効果額	3,227百万円	1,853百万円
その他有価証券評価差額金	7,847百万円	4,555百万円
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期発生額	345百万円	1,261百万円
組替調整額	344百万円	381百万円
税効果調整前	1百万円	1,643百万円
税効果額	0百万円	500百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円	1,142百万円
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	1,873百万円	3,199百万円
組替調整額	384百万円	658百万円
税効果調整前	1,489百万円	3,858百万円
税効果額	453百万円	1,175百万円
退職給付に係る調整額	1,035百万円	2,682百万円
その他の包括利益合計	8,883百万円	8,381百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,805	-	-	33,805	
合計	33,805	-	-	33,805	
自己株式					
普通株式	310	22	14	318	(注)1、2、3
合計	310	22	14	318	

- (注) 1 当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式50千株が含まれております。
- 2 自己株式の株式数の増加は、役員報酬BIP信託に係る信託口が取得した当行株式21千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。
- 3 自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使5千株、役員報酬BIP信託に係る信託口から対象者への給付8千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプション としての新株予約権					47		
	合計					47		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,341	40	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	1,341	40	2019年9月30日	2019年12月10日

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議及び2019年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金1百万円及び2百万円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,341	利益剰余金	40	2020年 3月31日	2020年 6月26日

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,805	-	-	33,805	
合計	33,805	-	-	33,805	
自己株式					
普通株式	318	1	-	320	（注）1、2
合計	318	1	-	320	

（注）1 当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式50千株が含まれております。

2 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプション としての新株予約権					47		
	合計					47		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,341	40	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	1,341	40	2020年9月30日	2020年12月10日

（注） 2020年6月25日定時株主総会決議及び2020年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金2百万円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,341	利益剰余金	40	2021年 3月31日	2021年 6月28日

（注） 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預け金勘定	374,688百万円	739,970百万円
日本銀行以外の預け金	697百万円	696百万円
現金及び現金同等物	373,991百万円	739,274百万円

(リース取引関係)

(借手側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

器具及び備品であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	23,199	23,251
見積残存価額部分	128	115
受取利息相当額	2,262	2,150
リース投資資産	21,064	21,216

(注) 転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結貸借対照表日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	6,607	6,805
1年超2年以内	5,579	5,753
2年超3年以内	4,508	4,505
3年超4年以内	3,188	3,055
4年超5年以内	1,827	1,831
5年超	1,488	1,300
合計	23,199	23,251

(注) 転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

2 オペレーティング・リース取引  
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	12	19
1年超	52	60
合計	65	79

3 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース投資資産	38	28
リース債務	39	29

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、埼玉県を中心に、預金業務及び貸出金業務を主体としつつ、有価証券業務のほか、リース業務、信用保証業務など金融サービスにかかる業務を行っております。

当行においては、預金や譲渡性預金などによる資金調達を行い、その一方でそれら調達した資金を貸出金や有価証券投資等で運用しているため、金融資産及び金融負債を適切に管理・コントロールする総合的な管理（ALM）を行っております。

また、これら業務を行っていく上で生じる様々なリスクに対し、当行では「統合的リスク管理規程」を定め、直面するリスクに関して、各リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力と比較・対照する自己管理型のリスク管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当決算日現在における貸出金のうち、77.9%（前期は75.9%）は中小企業等に対するものであり、個人・中小企業を巡る経済環境等の状況の変化により、貸出条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、一部の連結子会社でも保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方で、預金や譲渡性預金などは、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の調達においては、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当行では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融資産と金融負債の金利又は期間のミスマッチから生じる金利リスクの回避を目的としてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しておりますが、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利リスクに晒されております。

これらのリスクに対し、当行では、「統合的リスク管理」において、経済・金融情勢等の変化に対応できるよう様々なリスクを統合的に把握し、経営体力に応じた適正な範囲・規模で管理・コントロールするとともに、リスク・リターンとの関係を踏まえた適切な管理運営を行っております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスクの管理

当行は、与信業務に関する管理規程及び信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定・管理、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、営業関連部門及び営業部門から独立したリスク管理部門及び本部貸出承認部門により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審査・報告を行っております。さらに与信管理の状況については、資産監査部門が監査しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

## 市場リスクの管理

## ( ) 金利リスクの管理

当行は、ALMにかかる経営会議において金利の変動リスクを管理しております。また、市場リスク管理に関する規程及び要領等により、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会において決定された内部管理方針に基づき、ALMにかかる経営会議においてリスクの状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

リスク管理部門は、金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALMにかかる経営会議、取締役会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするため金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

## ( ) 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクを減殺する目的で、通貨スワップ、為替予約等を利用しております。

## ( ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品のリスクについては、内部管理方針に基づき、ALMにかかる経営会議、取締役会の監督の下で管理しております。当行が保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、総合企画部門等が取引先の市場環境や財務状況などを定期的にモニタリングしております。

## ( ) デリバティブ取引

金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び為替予約に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制を確立しております。

## ( ) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数のうち金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうちの債券、「銀行業における預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうちの株式・投資信託の一部であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債の市場リスク量（損失額の推計値）について、分散共分散法によるVaR（信頼区間99%、観測期間5年）により管理しております。

当該市場リスク量を算定するにあたっての保有期間は、貸出金・預金・有価証券のうち円建債券は6ヶ月、政策株式は1年、純投資株式・投資信託・外国証券は3ヶ月を採用しております。

また、預金のうち要求払預金については、コア預金内部モデルにより推定した満期をもとに、市場リスク量を算定しております。

2021年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行の市場リスク量は、全体で38,017百万円（金利リスク14,577百万円、株価等のリスク23,440百万円）であります。なお、2020年3月31日現在の市場リスク量は、全体で35,430百万円（金利リスク14,967百万円、株価等のリスク20,463百万円）であります。

当該市場リスク量は、金利・株価等の相関は考慮しておりません。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	374,688	374,688	0
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	22,436	22,392	43
その他有価証券	598,037	598,037	-
(3) 貸出金	3,571,715		
貸倒引当金（*1）	15,400		
	3,556,314	3,573,002	16,688
資産計	4,551,476	4,568,121	16,645
(1) 預金	4,210,049	4,210,194	145
(2) 譲渡性預金	133,830	133,831	1
(3) 借入金	11,890	11,890	-
負債計	4,355,770	4,355,917	146
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(171)	(171)	-
ヘッジ会計が適用されているもの（*3）	(2,090)	(2,111)	(20)
デリバティブ取引計	(2,262)	(2,283)	(20)

（\*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（\*3） ヘッジ対象である有価証券及び貸出金の金利上昇リスクに備えるためにヘッジ手段として指定した金利スワップであり、主に繰延ヘッジを適用しております。



当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	739,970	739,970	0
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	26,868	26,741	126
その他有価証券	652,890	652,890	-
(3) 貸出金	3,789,948		
貸倒引当金(*1)	16,206		
	3,773,742	3,776,474	2,731
資産計	5,193,471	5,196,076	2,605
(1) 預金	4,586,566	4,586,729	162
(2) 譲渡性預金	71,390	71,390	0
(3) 借入金	311,228	311,228	-
負債計	4,969,184	4,969,348	163
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,091)	(2,091)	-
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	(447)	(454)	(6)
デリバティブ取引計	(2,538)	(2,545)	(6)

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(\*3) ヘッジ対象である有価証券及び貸出金の金利上昇リスクに備えるためにヘッジ手段として指定した金利スワップであり、主に繰延ヘッジを適用しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

## (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、契約期間が3ヵ月以内のものは、短期間で市場金利を反映するため、対象先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、契約期間が3ヵ月を超えるものは、自行保証付私募債の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規取扱いを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

## (3) 貸出金

貸出金のうち、金利更改期間が3ヵ月以内の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。金利更改期間が3ヵ月を超える変動金利によるもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、固定約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	1,804	1,776
組合出資金(*3)	1,861	1,844
合計	3,666	3,620

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について11百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	374,688	-	-	-	-	-
有価証券	90,285	114,260	78,341	39,019	50,307	193,840
満期保有目的の債券	7,427	10,476	2,970	564	1,000	-
うち国債	850	-	-	-	500	-
うち地方債	-	-	-	500	500	-
うち社債	6,577	10,476	2,970	64	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	82,858	103,784	75,371	38,455	49,307	193,840
うち国債	29,000	36,000	-	-	3,000	15,000
うち地方債	13,167	9,124	9,485	20,633	24,297	57,815
うち社債	14,967	25,484	46,545	14,714	11,000	73,915
貸出金(*)	818,110	621,461	489,470	357,423	442,456	781,064
合計	1,283,084	735,722	567,812	396,443	492,764	974,904

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない143,793百万円、期間の定めのないもの17,935百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	703,686	-	-	-	-	-
有価証券	45,731	98,920	97,313	37,739	95,189	247,107
満期保有目的の債券	8,230	9,651	5,146	840	3,000	-
うち国債	-	-	-	-	1,000	-
うち地方債	-	-	-	500	2,000	-
うち社債	8,230	9,651	5,146	340	-	-
其他有価証券のうち 満期があるもの	37,501	89,268	92,167	36,899	92,189	247,107
うち国債	2,500	20,000	-	1,000	19,000	43,000
うち地方債	3,595	8,614	48,794	22,391	30,748	63,930
うち社債	11,373	31,288	29,040	10,410	8,900	73,848
貸出金（*）	814,308	640,707	494,833	410,904	538,580	824,682
合計	1,563,725	739,627	592,147	448,644	633,769	1,071,790

（\*） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない150,556百万円、期間の定めのないもの15,376百万円は含めておりません。

（注4） 有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	4,019,478	168,190	22,381	-	-	-
譲渡性預金	133,830	-	-	-	-	-
借入金	7,448	2,471	1,971	-	-	-
合計	4,160,756	170,661	24,352	-	-	-

（\*） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	4,396,445	171,842	18,278	-	-	-
譲渡性預金	71,390	-	-	-	-	-
借入金	305,456	1,837	3,935	-	-	-
合計	4,773,291	173,679	22,213	-	-	-

（\*） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)	0	0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	1,348	1,357	9
	地方債	999	1,009	10
	社債	1,030	1,031	1
	小計	3,377	3,399	21
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	19,058	18,993	65
	小計	19,058	18,993	65
合計		22,436	22,392	43

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	998	1,004	5
	地方債	999	1,008	9
	社債	780	782	2
	小計	2,777	2,795	17
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	1,502	1,498	4
	社債	22,587	22,448	139
	小計	24,090	23,946	144
合計		26,868	26,741	126

3 その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	27,945	9,363	18,582
	債券	288,585	283,603	4,981
	国債	83,794	81,522	2,271
	地方債	105,916	104,791	1,125
	社債	98,875	97,289	1,585
	その他	41,116	40,170	945
	小計	357,647	333,137	24,509
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	10,784	13,678	2,893
	債券	121,216	121,713	497
	国債	2,017	2,019	1
	地方債	30,140	30,238	97
	社債	89,058	89,455	397
	その他	108,394	114,137	5,743
	小計	240,395	249,529	9,133
合計		598,043	582,667	15,375

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	36,030	14,142	21,888
	債券	238,590	235,242	3,348
	国債	35,196	33,771	1,424
	地方債	97,123	96,290	833
	社債	106,271	105,180	1,091
	その他	69,216	67,308	1,908
	小計	343,838	316,692	27,145
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	4,570	5,521	950
	債券	193,614	194,667	1,053
	国債	51,413	51,983	569
	地方債	82,691	82,932	240
	社債	59,508	59,752	243
	その他	110,867	114,223	3,356
	小計	309,052	314,412	5,360
合計		652,890	631,105	21,784

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却原価（百万円）	売却額（百万円）	売却損益（百万円）
社債	648	654	6

（売却の理由）私募債の買入消却であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却原価（百万円）	売却額（百万円）	売却損益（百万円）
社債	113	113	0

（売却の理由）私募債の買入消却であります。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	4,448	1,381	538
債券	7,643	106	-
国債	7,143	106	-
地方債	-	-	-
社債	499	0	-
その他	19,066	825	484
合計	31,158	2,313	1,023

（注） 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含めて開示しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	8,614	2,590	520
債券	45,772	571	-
国債	28,982	340	-
地方債	-	-	-
社債	16,789	230	-
その他	26,674	1,050	1,194
合計	81,060	4,212	1,714

（注） 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含めて開示しております。

6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は1,053百万円（うち、株式1,053百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は372百万円（うち、株式372百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下

発行会社が債務超過

発行会社が2期連続の赤字決算

（金銭の信託関係）

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	1,494	5

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	1,494	5

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。



(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	15,375
その他有価証券	15,375
その他の金銭の信託	-
( )繰延税金負債	4,661
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	10,714
( )非支配株主持分相当額	170
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	10,543

当連結会計年度(2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	21,784
その他有価証券	21,784
その他の金銭の信託	-
( )繰延税金負債	6,514
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	15,270
( )非支配株主持分相当額	170
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	15,099

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	143	143	4	4
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	4	4

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	143	124	0	0
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	45,123	-	171	171
	為替予約				
	売建	1,705	112	1	1
	買建	1,589	111	6	6
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	166	166

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	50,218	-	2,083	2,083
	為替予約				
	売建	1,291	51	46	46
	買建	1,532	50	39	39
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	2,091	2,091

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引、(4) 債券関連取引、(5) 商品関連取引及び(6) クレジット・デリバティブ取引については該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券(債券)			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		34,957	34,937	2,090
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		973	642	20
合計		-	-	-	2,111

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券(債券)			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		64,060	63,113	447
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		401	401	6
合計		-	-	-	454

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引、(3) 株式関連取引及び(4) 債券関連取引については該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、当行は確定拠出制度として企業型の確定拠出年金制度を採用するとともに、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度についてポイント制を導入しております。

連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当行及び連結子会社は、複数事業主制度の確定給付企業年金基金に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから当該事項に関する注記を含めて記載しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	30,701	30,516
勤務費用	977	975
利息費用	116	115
数理計算上の差異の発生額	14	33
退職給付の支払額	1,294	1,432
退職給付債務の期末残高	30,516	30,141

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	33,930	32,449
期待運用収益	916	876
数理計算上の差異の発生額	1,858	3,166
事業主からの拠出額	495	510
退職給付の支払額	1,033	1,075
年金資産の期末残高	32,449	35,927

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	39	44
退職給付費用	21	28
退職給付の支払額	0	3
制度への拠出額	16	15
退職給付に係る負債の期末残高	44	53

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	27,654	27,481
年金資産	32,996	36,468
	5,341	8,986
非積立型制度の退職給付債務	3,452	3,255
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,889	5,731

退職給付に係る負債	3,452	3,255
退職給付に係る資産	5,341	8,986
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,889	5,731

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。



(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	977	975
利息費用	116	115
期待運用収益	916	876
数理計算上の差異の費用処理額	542	816
過去勤務費用の費用処理額	158	158
簡便法で計算した退職給付費用	21	28
確定給付制度に係る退職給付費用	583	901

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	158	158
数理計算上の差異	1,330	4,016
合計	1,489	3,858

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	913	754
未認識数理計算上の差異	3,966	50
合計	3,052	805

(8) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
債券	38%	37%
株式	26%	33%
生命保険会社一般勘定	28%	25%
現金及び預金	0%	0%
その他	8%	5%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	2.7%	2.7%

(注) 当行はポイント制を導入していることから予想昇給率については記載しておりません。

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度88百万円（前連結会計年度は82百万円）であります。

4 その他の退職給付に関する事項

2015年度に退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。これに伴う確定拠出年金制度への資産移換額は436百万円であり、8年間で移換する予定であります。

なお、当連結会計年度末時点の未移換額99百万円（前連結会計年度末は152百万円）は、その他の未払金（その他負債）に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社武蔵野銀行 第1回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第2回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名	当行取締役 7名	当行取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 10,300株	普通株式 12,100株	普通株式 8,800株
付与日	2011年7月27日	2012年7月30日	2013年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2011年7月28日から 2036年7月27日まで	2012年7月31日から 2037年7月30日まで	2013年8月1日から 2038年7月31日まで

	株式会社武蔵野銀行 第4回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名	当行取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 7,600株	普通株式 5,700株
付与日	2014年7月30日	2015年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2014年7月31日から 2039年7月30日まで	2015年7月30日から 2040年7月29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	株式会社武蔵野銀行 第1回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第2回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第3回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	2,300	2,900	3,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	2,300	2,900	3,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	株式会社武蔵野銀行 第4回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第5回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	3,600	3,400
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	3,600	3,400
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	株式会社武蔵野銀行 第1回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第2回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	2,558	1,934	3,161

	株式会社武蔵野銀行 第4回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第5回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	3,185	4,423

(注) 1株あたりに換算して記載しております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金等	7,385百万円	7,207百万円
有価証券関連	613百万円	666百万円
ソフトウェア関連支出等	548百万円	553百万円
退職給付に係る負債	1,052百万円	992百万円
賞与引当金	349百万円	355百万円
減価償却費	324百万円	424百万円
繰延ヘッジ損益	636百万円	136百万円
その他	1,262百万円	1,303百万円
繰延税金資産小計	12,174百万円	11,640百万円
評価性引当額	2,451百万円	3,128百万円
繰延税金資産合計	9,723百万円	8,512百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,661百万円	6,514百万円
不動産圧縮積立金	169百万円	165百万円
資産除去債務	113百万円	94百万円
退職給付に係る資産	1,627百万円	2,737百万円
その他	33百万円	33百万円
繰延税金負債合計	6,604百万円	9,545百万円
繰延税金資産(負債)の純額	3,118百万円	1,032百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.49%	0.21%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.83%	0.62%
住民税均等割等	0.60%	0.39%
評価性引当額の増減によるもの	23.13%	5.37%
その他	0.28%	1.47%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.31%	37.28%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行は、一部の営業用店舗・店舗外ATM等及び本店ビル建替えに伴う仮移転先の土地又は建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しております。これらの契約において賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

営業用店舗・店舗外ATM等の原状回復する義務については、使用見込期間をそれぞれの耐用年数(主な耐用年数 建物15年～50年、その他4年～20年)、また有害物質の一部については法令上の撤去期限と見積もり、割引率はそれぞれの期間に応じたLIBOR - SWAP Rate (0.07%～2.36%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	1,206百万円	1,107百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6百万円	1百万円
時の経過による調整額	16百万円	16百万円
資産除去債務の履行による減少額	122百万円	0百万円
期末残高	1,107百万円	1,124百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議等においてその業績を評価するため、経営成績を定期的に検討する銀行業セグメント、リース業セグメント及び信用保証業セグメントを対象としております。

銀行業セグメントでは銀行の主要業務である預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っております。また、リース業セグメントでは金融関連業務としてのリース業務を、信用保証業セグメントでは金融関連業務としての信用保証業務を行っております。報告セグメントに含まれていない事業については「その他」に集約し一括して計上しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	55,144	10,257	849	66,251	1,601	67,852
セグメント間の内部経常収益	439	155	417	1,012	529	1,542
計	55,584	10,412	1,266	67,263	2,131	69,395
セグメント利益	7,292	532	897	8,722	295	9,018
セグメント資産	4,657,293	30,697	14,022	4,702,012	8,441	4,710,454
セグメント負債	4,432,013	25,934	6,876	4,464,825	4,048	4,468,873
その他の項目						
減価償却費	2,785	51	14	2,850	19	2,870
資金運用収益	39,101	19	15	39,136	59	39,196
資金調達費用	2,441	97	-	2,539	4	2,543
持分法投資利益	-	-	-	-	7	7
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	92	92
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,664	1	-	8,665	2	8,668

（注）1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。

クレジットカード（JCB・VISA）、金銭の貸付、カード業務に係る信用保証業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、各種セミナーの開催、ベンチャー企業等への投資、経営相談、事務代行業務、投資運用、投資助言業務



当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	58,454	10,574	835	69,864	1,572	71,436
セグメント間の内部経常収益	694	148	426	1,270	499	1,769
計	59,149	10,723	1,262	71,134	2,071	73,206
セグメント利益	11,637	574	844	13,056	372	13,428
セグメント資産	5,301,658	30,025	14,588	5,346,272	8,662	5,354,934
セグメント負債	5,063,546	25,007	7,135	5,095,689	3,941	5,099,631
その他の項目						
減価償却費	2,612	63	14	2,690	20	2,711
資金運用収益	39,871	17	43	39,932	114	40,047
資金調達費用	1,235	94	0	1,330	4	1,334
持分法投資利益	-	-	-	-	2	2
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	94	94
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,615	9	0	8,625	3	8,628

（注）1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおりません。

クレジットカード（JCB・VISA）、金銭の貸付、カード業務に係る信用保証業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、各種セミナーの開催、ベンチャー企業等への投資、経営相談、事務代行業務、投資運用、投資助言業務

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	67,263	71,134
「その他」の区分の経常収益	2,131	2,071
セグメント間取引消去	1,542	1,769
貸倒引当金戻入益の調整額	-	17
連結損益計算書の経常収益	67,852	71,418

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,722	13,056
「その他」の区分の利益	295	372
セグメント間取引消去	273	621
連結損益計算書の経常利益	8,745	12,807

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,702,012	5,346,272
「その他」の区分の資産	8,441	8,662
セグメント間取引消去	36,395	34,962
連結貸借対照表の資産合計	4,674,059	5,319,971

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

（単位：百万円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,464,825	5,095,689
「その他」の区分の負債	4,048	3,941
セグメント間取引消去	30,272	28,839
連結貸借対照表の負債合計	4,438,601	5,070,791

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,850	2,690	19	20	-	-	2,870	2,711
資金運用収益	39,136	39,932	59	114	323	666	38,872	39,380
資金調達費用	2,539	1,330	4	4	64	59	2,479	1,274
持分法投資利益	-	-	7	2	-	-	7	2
持分法適用会社への投資額	-	-	92	94	-	-	92	94
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,665	8,625	2	3	-	-	8,668	8,628

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	34,297	8,489	10,257	14,807	67,852

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	34,232	10,869	10,574	15,743	71,418

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	7,029円26銭	7,439円22銭
1株当たり当期純利益	240円86銭	239円57銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	240円75銭	239円46銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	235,458	249,179
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	71	74
(うち新株予約権)	百万円	47	47
(うち非支配株主持分)	百万円	23	26
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	235,387	249,105
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	33,486	33,485

(注) 当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は50千株(前連結会計年度末は50千株)であります。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	8,066	8,022
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	8,066	8,022
普通株式の期中平均株式数	千株	33,491	33,486
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	15	15
うち新株予約権	千株	15	15
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		-	-

(注) 当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当行株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は50千株(前連結会計年度は45千株)であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	11,890	311,228	0.01	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	11,890	311,228	0.01	2021年5月～ 2026年3月
1年以内に返済予定のリース債務	40	40	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	123	81	-	2023年10月～ 2024年11月

(注) 1 「平均利率」は、借入金の期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	305,456	1,131	706	1,381	2,553
リース債務(百万円)	40	40	32	9	-

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	16,367	34,535	53,283	71,418
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,420	5,668	8,909	12,796
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	1,556	3,314	5,420	8,022
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	46.49	98.98	161.87	239.57

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当行株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	46.49	52.49	62.89	77.70

(注) 当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当行株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。



2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	374,450	739,759
現金	36,958	36,282
預け金	9 337,491	9 703,477
買入金銭債権	510	613
商品有価証券	48	62
商品国債	-	20
商品地方債	48	42
金銭の信託	1,494	1,494
有価証券	9 626,852	9 684,681
国債	2 85,811	2 86,609
地方債	136,056	179,814
社債	12 208,021	12 189,148
株式	1 45,607	1 47,193
その他の証券	1 151,354	1 181,915
貸出金	3, 4, 5, 6 3,584,520	3, 5, 6, 8, 9 3,802,305
割引手形	7 12,283	7 10,182
手形貸付	163,228	158,601
証書貸付	3,131,119	3,351,122
当座貸越	10 277,888	10 282,399
外国為替	5,191	3,157
外国他店預け	4,788	2,792
買入外国為替	7 17	7 50
取立外国為替	385	313
その他資産	22,559	21,983
前払費用	73	81
未収収益	2,964	3,882
金融派生商品	263	1,136
その他の資産	9 19,257	9 16,881
有形固定資産	11 40,832	11 46,667
建物	8,357	8,073
土地	24,667	24,667
リース資産	80	85
建設仮勘定	6,391	11,995
その他の有形固定資産	1,335	1,845
無形固定資産	4,224	4,402
ソフトウェア	4,061	4,240
その他の無形固定資産	162	162
前払年金費用	8,322	8,130
繰延税金資産	1,274	-
支払承諾見返	4,795	5,315
貸倒引当金	15,697	17,735
<b>資産の部合計</b>	<b>4,659,381</b>	<b>5,300,839</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	9 4,214,973	9 4,591,705
当座預金	166,622	187,294
普通預金	2,472,131	2,859,968
貯蓄預金	48,096	48,785
通知預金	5,607	6,018
定期預金	1,470,645	1,447,437
定期積金	6,459	1,737
その他の預金	45,410	40,461
譲渡性預金	145,830	82,390
コールマネー	9 30,422	35,427
債券貸借取引受入担保金	9 16,137	9 20,158
借入金	-	9 300,300
借入金	-	300,300
外国為替	358	223
売渡外国為替	169	93
未払外国為替	188	130
信託勘定借	1,043	3,283
その他負債	8,720	13,553
未払法人税等	258	3,028
未払費用	1,331	1,280
前受収益	1,253	1,319
給付補填備金	39	39
金融派生商品	2,525	3,675
金融商品等受入担保金	-	887
リース債務	87	93
資産除去債務	1,107	1,124
その他の負債	2,117	2,103
賞与引当金	1,082	1,104
退職給付引当金	3,336	3,150
睡眠預金払戻損失引当金	366	320
偶発損失引当金	256	318
株式報酬引当金	60	78
固定資産解体費用引当金	329	-
繰延税金負債	-	1,694
再評価に係る繰延税金負債	4,227	4,227
支払承諾	4,795	5,315
負債の部合計	4,431,941	5,063,250

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	45,743	45,743
資本剰余金	38,352	38,352
資本準備金	38,351	38,351
その他資本剰余金	1	1
利益剰余金	127,149	131,770
利益準備金	10,087	10,087
その他利益剰余金	117,062	121,683
不動産圧縮積立金	386	377
別途積立金	109,560	113,560
繰越利益剰余金	7,116	7,745
自己株式	909	911
株主資本合計	210,336	214,955
<del>その他有価証券評価差額金</del>	10,223	14,611
繰延ヘッジ損益	1,454	311
土地再評価差額金	8,286	8,286
評価・換算差額等合計	17,055	22,586
新株予約権	47	47
純資産の部合計	227,439	237,589
負債及び純資産の部合計	4,659,381	5,300,839

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	55,584	59,149
資金運用収益	39,101	39,871
貸出金利息	32,578	32,499
有価証券利息配当金	6,333	7,090
コールローン利息	25	6
預け金利息	0	0
その他の受入利息	215	288
信託報酬	15	55
役務取引等収益	13,436	14,047
受入為替手数料	2,325	2,365
その他の役務収益	11,110	11,681
その他業務収益	733	1,122
商品有価証券売買益	4	6
国債等債券売却益	729	1,112
国債等債券償還益	0	0
金融派生商品収益	-	3
その他経常収益	2,297	4,052
償却債権取立益	373	579
株式等売却益	1,586	3,099
その他の経常収益	336	373
経常費用	48,303	47,521
資金調達費用	2,441	1,235
預金利息	847	538
譲渡性預金利息	27	13
コールマネー利息	746	188
債券貸借取引支払利息	443	100
借用金利息	0	0
金利スワップ支払利息	369	394
その他の支払利息	6	1
役務取引等費用	4,294	4,410
支払為替手数料	522	535
その他の役務費用	3,771	3,874
その他業務費用	1,484	1,741
外国為替売買損	778	171
国債等債券売却損	478	1,142
国債等債券償還損	223	428
金融派生商品費用	4	-
営業経費	133,887	133,988
その他経常費用	6,195	6,145
貸倒引当金繰入額	3,792	3,958
株式等売却損	544	572
株式等償却	1,064	374
金銭の信託運用損	3	2
その他の経常費用	790	1,236
経常利益	7,280	11,627

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益	1	0
固定資産処分益	1	0
特別損失	15	10
固定資産処分損	15	10
税引前当期純利益	7,267	11,617
法人税、住民税及び事業税	574	3,611
法人税等調整額	398	702
法人税等合計	175	4,313
当期純利益	7,091	7,303

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	45,743	38,351	-	38,351
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
不動産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	1	1
当期末残高	45,743	38,351	1	38,352

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,087	400	106,560	5,693	122,741	906	205,929
当期変動額							
剰余金の配当				2,682	2,682		2,682
当期純利益				7,091	7,091		7,091
不動産圧縮積立金の取崩		13		13	-		-
別途積立金の積立			3,000	3,000	-		-
自己株式の取得						42	42
自己株式の処分						39	40
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	13	3,000	1,422	4,408	3	4,406
当期末残高	10,087	386	109,560	7,116	127,149	909	210,336

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	18,082	1,453	8,286	24,915	66	230,911
当期変動額						
剰余金の配当						2,682
当期純利益						7,091
不動産圧縮積立金の取崩						-
別途積立金の積立						-
自己株式の取得						42
自己株式の処分						40
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,859	0	-	7,860	18	7,879
当期変動額合計	7,859	0	-	7,860	18	3,472
当期末残高	10,223	1,454	8,286	17,055	47	227,439

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	45,743	38,351	1	38,352
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
不動産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分			-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	45,743	38,351	1	38,352

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,087	386	109,560	7,116	127,149	909	210,336
当期変動額							
剰余金の配当				2,682	2,682		2,682
当期純利益				7,303	7,303		7,303
不動産圧縮積立金の取崩		8		8	-		-
別途積立金の積立			4,000	4,000	-		-
自己株式の取得						2	2
自己株式の処分						-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	8	4,000	629	4,620	2	4,618
当期末残高	10,087	377	113,560	7,745	131,770	911	214,955



(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	10,223	1,454	8,286	17,055	47	227,439
当期変動額						
剰余金の配当						2,682
当期純利益						7,303
不動産圧縮積立金の取崩						-
別途積立金の積立						-
自己株式の取得						2
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,388	1,142	-	5,530	-	5,530
当期変動額合計	4,388	1,142	-	5,530	-	10,149
当期末残高	14,611	311	8,286	22,586	47	237,589

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,253百万円(前事業年度末は4,848百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

なお、退職給付引当金の当事業年度末残高には、執行役員分39百万円（前事業年度末は39百万円）が含まれております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(6) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員に対する将来の当行株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(7) 固定資産解体費用引当金

固定資産解体費用引当金は、旧本店建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

8 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(3) 投資信託の解約に伴う損益

投資信託の解約に伴う損益については、個別銘柄毎に、投資信託解約益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、投資信託解約損は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」として計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金)

1 当事業年度の財務諸表に計上した額

	当事業年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	17,735百万円

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(重要な会計方針)」の「6 引当金の計上基準(1) 貸倒引当金」に記載しております。

なお、「(2) 主要な仮定」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い影響を受けている債務者のうち一部の債務者に係る債権については、貸倒実績率に必要な修正を加え見積る方法により貸倒引当金を追加計上しております。

(2) 主要な仮定

貸倒引当金の算出過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定が含まれております。

債務者区分の判定においては、債務者の返済状況、財務内容及び業績に係る将来見通しを主要な仮定として設定しております。これらの将来見通しは、業種特性や地域特有の経済動向及びそれらを踏まえた個々の債務者における返済状況、財務内容及び業績等を評価して設定しており、特に返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については、経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価して設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い影響を受けている債務者のうち、その影響が個々の債務者の財務内容及び業績に現れていないと認められる債務者並びにその影響が長期化すると見込まれる業種の債務者に係る債権については、信用リスクが高まっているものと仮定しております。

こうした仮定のもと、予め定めている償却・引当基準に則り、当該債務者の債務者区分を引下げたものとみなし貸倒実績率に必要な修正を加え見積る方法により貸倒引当金を追加計上しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

債務者の実態を踏まえて貸倒引当金を計上しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大による状況の変化、その他経済環境の大幅な変化、予測不能な前提条件の変化等により見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度の財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度の財務諸表から適用し、関連する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

(役員向け株式報酬制度)

役員に対し、信託を通じ当行株式を交付する等の取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

## 1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式	5,981百万円	5,981百万円
出資金	701百万円	716百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	42,167百万円	31,669百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	2,229百万円	1,478百万円
延滞債権額	41,194百万円	48,868百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	26百万円	-百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	27,890百万円	23,422百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
合計額	71,340百万円	73,769百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	12,300百万円	10,233百万円

- 8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	- 百万円	2,657百万円

- 9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	61,397百万円	313,058百万円
貸出金	- 百万円	39,350百万円
計	61,397百万円	352,408百万円
担保資産に対応する債務		
預金	4,032百万円	3,247百万円
コールマネー	6,856百万円	- 百万円
債券貸借取引受入担保金	16,137百万円	20,158百万円
借入金	- 百万円	300,300百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
預け金	7百万円	7百万円
有価証券	2,461百万円	3,065百万円
その他の資産	146百万円	148百万円

また、その他の資産には、保証金及び為替決済の取引の担保として中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
保証金	2,664百万円	2,598百万円
中央清算機関差入証拠金	10,000百万円	10,000百万円

- 10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	371,273百万円	400,575百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	345,638百万円	373,235百万円

このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	263,676百万円	257,992百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	1,469百万円	1,469百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	( - 百万円)	( - 百万円)

- 12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	20,088百万円	23,367百万円

- 13 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
金銭信託	1,043百万円	3,283百万円

(損益計算書関係)

1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・手当	13,408百万円	13,232百万円
減価償却費	2,797百万円	2,623百万円
外注委託料	4,462百万円	4,727百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式等

時価のある子会社株式及び関連会社株式等は該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	5,939	5,939
関連会社株式	41	41
組合出資金	701	716
合計	6,682	6,698



(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金等	5,731百万円	5,597百万円
有価証券関連	613百万円	666百万円
ソフトウェア関連支出等	548百万円	553百万円
退職給付引当金	1,016百万円	959百万円
賞与引当金	329百万円	336百万円
減価償却費	324百万円	424百万円
繰延ヘッジ損益	636百万円	136百万円
その他	1,169百万円	1,205百万円
繰延税金資産小計	10,370百万円	9,880百万円
評価性引当額	1,873百万円	2,666百万円
繰延税金資産合計	8,497百万円	7,213百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,405百万円	6,170百万円
不動産圧縮積立金	169百万円	165百万円
資産除去債務	113百万円	94百万円
前払年金費用	2,535百万円	2,476百万円
繰延税金負債合計	7,223百万円	8,907百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,274百万円	1,694百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.55%	0.22%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.86%	1.79%
住民税均等割等	0.69%	0.41%
評価性引当額の増減によるもの	26.48%	6.83%
その他	0.95%	1.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.41%	37.13%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	27,329	478	12	27,796	19,723	756	8,073
土地	24,667 [12,513]	-	-	24,667 [12,513]	-	-	24,667
リース資産	172	39	-	212	126	34	85
建設仮勘定	6,391	5,603	-	11,995	-	-	11,995
その他の有形固定資産	10,128	1,024	904	10,248	8,402	502	1,845
有形固定資産計	68,689	7,146	916	74,920	28,252	1,293	46,667
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	19,471	15,231	1,329	4,240
その他の無形固定資産	-	-	-	230	67	0	162
無形固定資産計	-	-	-	19,701	15,298	1,329	4,402
その他	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 当期首残高欄及び当期末残高欄における [ ] 内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。

2 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	15,697	17,735	1,101	14,596	17,735
一般貸倒引当金	10,861	10,601	-	10,861	10,601
個別貸倒引当金	4,835	7,134	1,101	3,734	7,134
賞与引当金	1,082	1,104	1,082	-	1,104
睡眠預金払戻損失引当金	366	320	-	366	320
偶発損失引当金	256	318	-	256	318
株式報酬引当金	60	17	-	-	78
固定資産解体費用引当金	329	-	329	-	-
計	17,793	19,496	2,513	15,219	19,557

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金 ..... 洗替による取崩額  
 個別貸倒引当金 ..... 洗替による取崩額  
 睡眠預金払戻損失引当金 ..... 洗替による取崩額  
 偶発損失引当金 ..... 洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	258	3,433	664	-	3,028
未払法人税等	50	2,371	62	-	2,360
未払事業税	208	1,062	601	-	668

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	1,043	100.00	3,283	100.00
合計	1,043	100.00	3,283	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,043	100.00	3,283	100.00
合計	1,043	100.00	3,283	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前事業年度(2020年3月31日)及び当事業年度(2021年3月31日)のいずれも取扱残高はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.musashinobank.co.jp">http://www.musashinobank.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当行の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

剰余金の配当を受ける権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当行に対し売渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |                          |
|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書<br>事業年度（第97期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）             | 2020年6月25日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書<br>事業年度（第97期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）                         | 2020年6月25日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 四半期報告書及び確認書<br>（第98期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）                    | 2020年8月5日<br>関東財務局長に提出   |
| （第98期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）                                       | 2020年11月26日<br>関東財務局長に提出 |
| （第98期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）                                     | 2021年2月5日<br>関東財務局長に提出   |
| (4) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2<br>（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | 2020年6月29日<br>関東財務局長に提出  |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月21日

株式会社 武蔵野銀行

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅野 功

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 細野 和也

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定及び新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う貸倒引当金の追加計上の対象となる債務者の範囲の決定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、銀行業を営んでおり、貸出業務はその中核をなすものである。埼玉県を主要な営業基盤としており、貸出金は主に中小企業・個人に対するものである。</p> <p>会社が計上している貸出金及びその他の債権の回収可能性は、国内・埼玉県内における今後の景気動向、不動産価格、株価の変動、取引先の経営状況、新型コロナウイルス感染症拡大による状況の変化等の予測不能な不確実性の影響を受けるため、貸倒が発生する可能性がある。</p> <p>このため、会社は、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上している。</p> <p>当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、21,730百万円であり、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準及び（重要な会計上の見積り）に具体的な計上方法等が記載されている。</p> <p>貸倒引当金は、会社が予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準に従って算定されるが、その算定過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定が含まれる。</p> <p>特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定に当たっては、将来におけるこれらの改善見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性が、より重要な判定要素となる。</p> <p>経営改善計画等の合理性及び実現可能性は、債務者を取り巻く経営環境の変化や債務者の事業戦略の成否によって影響を受けるため、見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高い。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い影響を受けている債務者のうち、その影響が個々の債務者の財務内容及び業績に現れていないと認められる債務者並びにその影響が長期化すると見込まれる業種の債務者を特定し、その債務者については債務者区分を引下げたものとみなし貸倒実績率に必要な修正を加え見積る方法により貸倒引当金が追加計上されているが、債務者区分を引下げたものとみなす債務者の範囲の決定は、経営者の判断に依拠する程度が高い。</p> <p>したがって、当監査法人は、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定、及び新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う貸倒引当金の追加計上の対象となる債務者の範囲の決定が連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、債務者区分の妥当性及び新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う貸倒引当金の追加計上の対象となる債務者の範囲の妥当性を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 債務者区分の判定及びその前提となる信用格付並びにこれらの基礎となる債務者に関する情報の正確性及び網羅性を確保するための会社の内部統制を評価した。</li> <li>・ 債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、債務者の業種、返済状況、財務内容又は業績悪化の程度、外部公表情報から推定される信用リスク増加の程度、新型コロナウイルス感染症の影響、債務者に対する経営支援の程度等を考慮し、必要と考えられる検証対象先を抽出した。</li> <li>・ 債務者の直近の返済状況、財務内容及び業績の実態を把握するため、債務者の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、決算書、試算表等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧するとともに、必要に応じて、融資部担当者に質問を実施した。</li> <li>・ 債務者の返済状況、財務内容及び業績に係る将来見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を検討するため、債務者の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費など、主要な損益項目について、過去実績からの趨勢分析、過年度の経営改善計画等の達成度合いに基づく見積りの精度の評価、同業他社の業績動向や業界動向分析等利用可能な外部情報との比較等を実施するとともに、融資部担当役員、融資部担当者と議論した。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う貸倒引当金の追加計上の対象となる債務者の範囲の妥当性を検討するため、会社が債務者の範囲の決定のために使用した影響調査の結果並びに内部格付及び業種別の影響分析結果の閲覧、影響が長期化すると見込まれる業種の特定結果と利用可能な外部情報との比較等を実施するとともに、融資部担当役員、融資部担当者及び総合企画部担当者と議論した。</li> </ul>

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社武蔵野銀行の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社武蔵野銀行が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月21日

株式会社 武蔵野銀行

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅野 功

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 細野 和也

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定及び新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う貸倒引当金の追加計上の対象となる債務者の範囲の決定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、銀行業を営んでおり、貸出業務はその中核をなすものである。埼玉県を主要な営業基盤としており、貸出金は主に中小企業・個人に対するものである。</p> <p>会社が計上している貸出金及びその他の債権の回収可能性は、国内・埼玉県内における今後の景気動向、不動産価格、株価の変動、取引先の経営状況、新型コロナウイルス感染症拡大による状況の変化等の予測不能な不確実性の影響を受けるため、貸倒が発生する可能性がある。</p> <p>このため、会社は、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上している。</p> <p>当事業年度末の貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、17,735百万円であり、【注記事項】（重要な会計方針）6 引当金の計上基準（1）貸倒引当金及び（重要な会計上の見積り）に具体的な計上方法等が記載されている。</p> <p>貸倒引当金は、会社が予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準に従って算定されるが、その算定過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定が含まれる。</p> <p>特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定に当たっては、将来におけるこれらの改善見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性が、より重要な判定要素となる。</p> <p>経営改善計画等の合理性及び実現可能性は、債務者を取り巻く経営環境の変化や債務者の事業戦略の成否によって影響を受けるため、見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高い。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い影響を受けている債務者のうち、その影響が個々の債務者の財務内容及び業績に現れていないと認められる債務者並びにその影響が長期化すると見込まれる業種の債務者を特定し、その債務者については債務者区分を引下げたものとみなし貸倒実績率に必要な修正を加え見積る方法により貸倒引当金が追加計上されているが、債務者区分を引下げたものとみなす債務者の範囲の決定は、経営者の判断に依拠する程度が高い。</p> <p>したがって、当監査法人は、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定、及び新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う貸倒引当金の追加計上の対象となる債務者の範囲の決定が財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、債務者区分の妥当性及び新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う貸倒引当金の追加計上の対象となる債務者の範囲の妥当性を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>債務者区分の判定及びその前提となる信用格付並びにこれらの基礎となる債務者に関する情報の正確性及び網羅性を確保するための会社の内部統制を評価した。</li> <li>債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、債務者の業種、返済状況、財務内容又は業績悪化の程度、外部公表情報から推定される信用リスク増加の程度、新型コロナウイルス感染症の影響、債務者に対する経営支援の程度等を考慮し、必要と考えられる検証対象先を抽出した。</li> <li>債務者の直近の返済状況、財務内容及び業績の実態を把握するため、債務者の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、決算書、試算表等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧するとともに、必要に応じて、融資部担当者に質問を実施した。</li> <li>債務者の返済状況、財務内容及び業績に係る将来見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を検討するため、債務者の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費など、主要な損益項目について、過去実績からの趨勢分析、過年度の経営改善計画等の達成度合いに基づく見積りの精度の評価、同業他社の業績動向や業界動向分析等利用可能な外部情報との比較等を実施するとともに、融資部担当役員、融資部担当者と議論した。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う貸倒引当金の追加計上の対象となる債務者の範囲の妥当性を検討するため、会社が債務者の範囲の決定のために使用した影響調査の結果並びに内部格付及び業種別の影響分析結果の閲覧、影響が長期化すると見込まれる業種の特定結果と利用可能な外部情報との比較等を実施するとともに、融資部担当役員、融資部担当者及び総合企画部担当者と議論した。</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。